

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 3 月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,502,800千円（見込額）の募集及び株式260,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年3月18日に関東財務局長に提出していますが、その届出の効力は生じていません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のもので

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本通信株式会社

東京都品川区南大井六丁目25番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。  
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

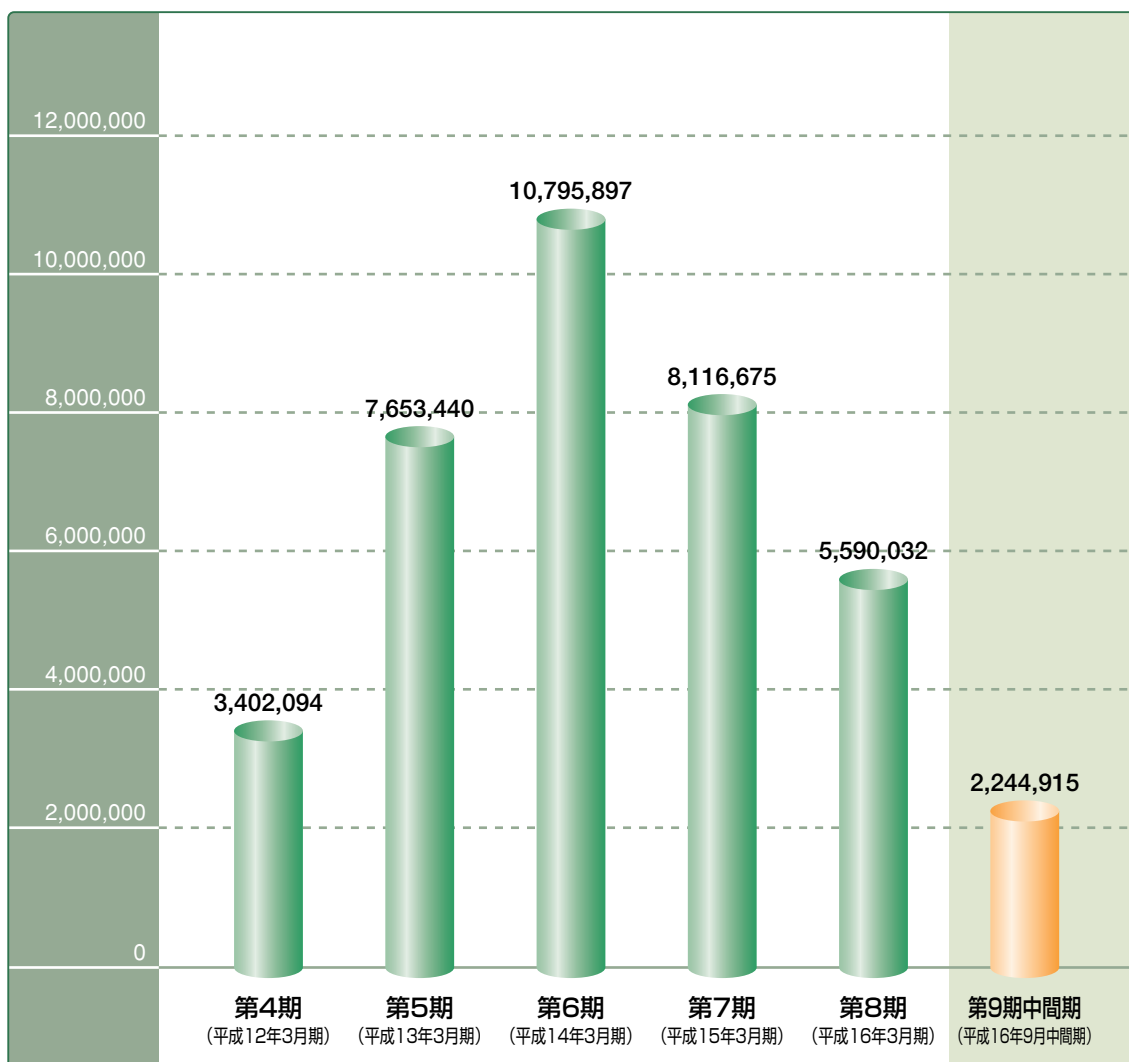
# 1 事業の概況



当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポットを利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

## 売上高（連結）

（単位：千円）



（注）上記の金額には消費税等は含まれていません。

## 売上構成比率

	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期中間期
テレコム・サービス	100.0%	100.0%	98.8%	79.9%	72.5%	65.1%
データ通信サービス	—	—	1.2%	20.1%	27.5%	34.9%

# 2 業績等の推移



## ● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次 決算年月	第4期 平成12年3月期	第5期 平成13年3月期	第6期 平成14年3月期	第7期 平成15年3月期	第8期 平成16年3月期	第9期中間期 平成16年9月期
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高	3,402,094	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,032	2,244,915
経常利益(△は経常損失)	△ 1,019,829	△ 1,699,336	△ 1,222,932	204,209	△ 600,295	63,805
当期(中間)純利益(△は当期純損失)	△ 1,001,326	△ 1,705,005	△ 1,247,010	199,351	△ 807,922	39,587
純資産額	1,980,037	2,277,463	2,209,326	2,354,034	1,541,116	1,583,082
総資産額	2,875,823	4,299,810	3,620,273	3,288,138	2,597,972	2,486,896
1株当たり純資産額(円)	56,959.35	62,385.18	37,247.85	13,229.45	8,661.31	8,897.17
1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△ 36,459.41	△ 49,041.83	△ 29,696.56	1,120.32	△ 4,540.50	222.49
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	68.8	53.0	61.0	71.6	59.3	63.7
自己資本利益率(%)	—	—	—	8.5	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 829,401	△ 943,501	△ 1,647,856	259,357	△ 39,093	416,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,592	△ 536,320	△ 164,347	△ 300,817	△ 508,745	△ 229,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,680,847	1,790,342	1,026,113	△ 132,246	97,156	△ 143,375
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	1,880,996	2,197,357	1,421,281	1,243,671	787,830	833,584
従業員数(名)	87	123	95	92	105	108
(ほか、平均臨時従業員数)	(16)	(33)	(15)	(25)	(32)	(26)
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
売上高	3,402,094	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,021	2,244,915
経常利益(△は経常損失)	△ 909,384	△ 1,500,895	△ 1,530,314	157,038	△ 547,885	73,411
当期(中間)純利益(△は当期純損失)	△ 921,673	△ 1,616,468	△ 1,553,058	153,130	△ 721,784	49,193
資本金	3,151,790	4,151,979	4,751,987	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数(株)	34,763.21	36,508.21	59,316.21	177,948.63	177,948.63	177,948.63
純資産額	2,086,591	2,470,498	2,116,945	2,270,018	1,547,984	1,597,177
総資産額	2,994,097	4,471,048	3,758,077	3,176,424	2,587,354	2,519,597
1株当たり純資産額(円)	60,022.97	67,672.88	35,690.68	12,757.29	8,699.91	8,976.39
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△ 33,559.17	△ 46,495.18	△ 36,984.85	860.57	△ 4,056.40	276.47
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	69.7	55.3	56.3	71.5	59.8	63.4
自己資本利益率(%)	—	—	—	6.8	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数(名)	64	101	88	85	91	85
(ほか、平均臨時従業員数)	(16)	(33)	(15)	(23)	(29)	(25)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。  
 2. 当社は、第4期乃至第5期については転換社債を発行しており、また、第4期乃至第5期においては新株引受権付社債を発行し、さらに、第5期乃至第6期においては平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに第7期乃至第8期に新株予約権を付与しています。新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益は記載していません。  
 3. 第4期乃至第6期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。  
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録のため、記載していません。  
 5. 第6期より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期(中間)純利益(純損失)金額の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。  
 6. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用して1株当たりの各数値を算出しています。  
 7. 当社は、平成15年1月15日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っています。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成16年9月30日付大証上場第181号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
 なお、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については監査法人トーマツの監査を受けていません。

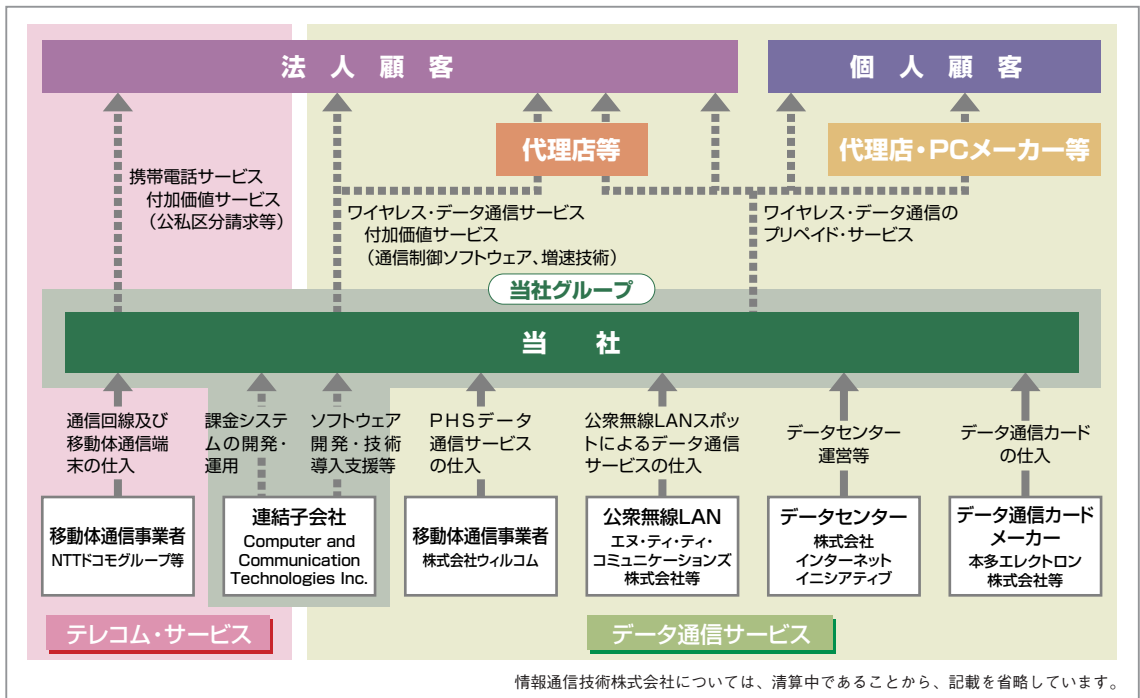
回次 決算年月	第4期 平成12年3月期	第5期 平成13年3月期	第6期 平成14年3月期	第7期 平成15年3月期	第8期 平成16年3月期	第9期中間期 平成16年9月期
<b>(1)連結経営指標等</b>						
1株当たり純資産額(円)	18,985.94	20,794.07	12,415.53	13,229.45	8,661.31	8,897.17
1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△ 12,153.14	△ 16,347.27	△ 9,898.85	1,120.32	△ 4,540.50	222.49
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
1株当たり純資産額(円)	20,007.66	22,556.55	11,896.38	12,757.29	8,699.91	8,976.39
1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△ 11,186.38	△ 15,498.40	△ 12,328.29	860.57	△ 4,056.40	276.47
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—

# 3 事業の内容



当社グループは、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポットを利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

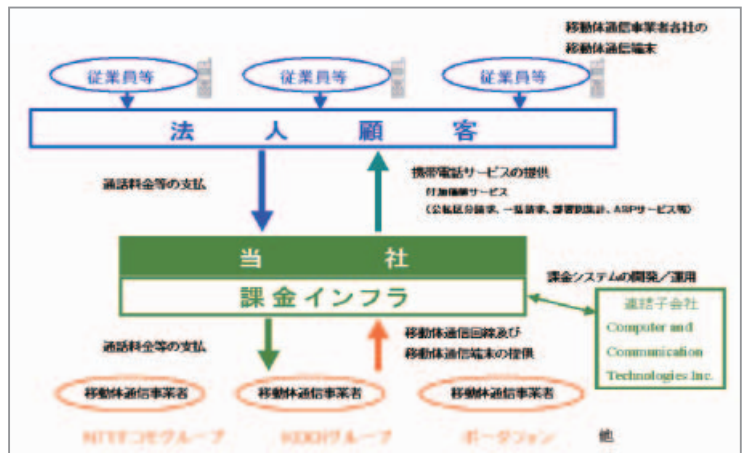
## 当社グループ事業系統図



## テレコム・サービス (法人向け携帯電話サービス)

移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（PHS音声通信を含む）サービス

### テレコム・サービスの事業モデル

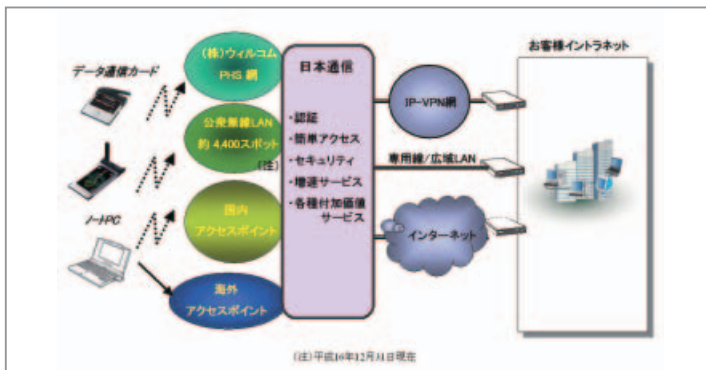


## データ通信サービス

移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自社開発の通信制御ソフトウェア等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービスを提供しています。

### 法人向けサービス（インフィニティケア）

法人顧客に対し、「外出先でもオフィス内と同様にPC等を利用できる環境を提供し、業務の生産性を高めるお手伝いをいたします」というコンセプトのもと、法人顧客各社がそれぞれに抱える問題点や課題、業務遂行上のニーズや優先順位等をヒアリングし、コンサルティングを行うことにより、法人顧客がワイヤレス・データ通信サービスを導入・運用するために必要な様々なサービスを提供しています。



### プリペイド・サービス

PHSデータ通信カードに、例えば1年間のPHSデータ通信の通信料、インターネットの接続サービス料、無線LANスポット使用料、通信制御ソフトウェア「bアクセス」及び増速サービスの利用料等を一括して一つのパッケージに収めたもので、「bモバイル(ビーモバイル)」というブランドでPC量販店等を中心に販売しています。



## データ通信サービスの事業モデル

当社グループは、平成13年8月に株式会社ウィルコムと合意した無線IP接続サービス（注1）契約により、同社のPHS通信網インフラを活用して、当社グループが開発したサービスを付加し、同年10月から日本初のMVNO（Mobile Virtual Network Operator—仮想移動体通信事業者（注2））としてデータ通信サービスを提供しています。

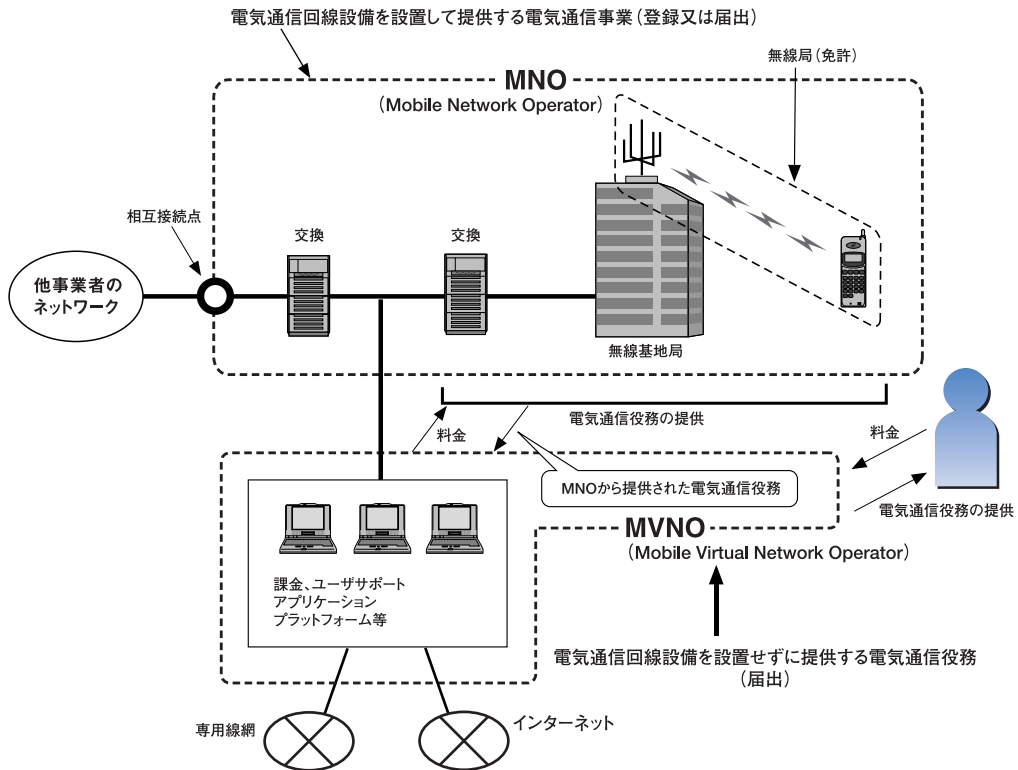
### （注1）無線IP接続サービス

無線基地局設備と移動無線装置との間に電気通信回線を設定し、契約者が指定する電気通信回線との間のインターネットプロトコル（IP）に準拠する通信のために提供する電気通信役務。

### （注2）MVNO

移動体通信事業者（MNO、Mobile Network Operator）が保有する無線ネットワークを利用し、独自サービスを作って、独自の販売ルートでサービス提供する事業者。

## ● MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）



出典：「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」（総務省、平成14年6月）に記載されている図に基づく



# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	38
6. 研究開発活動	41
7. 財政状態及び経営成績の分析	42
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	50
第4 提出会社の状況	51
1. 株式等の状況	51
(1) 株式の総数等	51
(2) 新株予約権等の状況	51
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	55
(4) 所有者別状況	58
(5) 議決権の状況	59
(6) ストックオプション制度の内容	60
2. 自己株式の取得等の状況	63
3. 配当政策	63
4. 株価の推移	63
5. 役員の状況	64
6. コーポレート・ガバナンスの状況	71

第5	経理の状況	73
1	連結財務諸表等	74
(1)	連結財務諸表	74
(2)	その他	108
2	財務諸表等	118
(1)	財務諸表	118
(2)	主な資産及び負債の内容	149
(3)	その他	150
第6	提出会社の株式事務の概要	159
第7	提出会社の参考情報	160
第四部	株式公開情報	161
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	161
第2	第三者割当等の概況	166
1	第三者割当等による株式等の発行の内容	166
2	取得者の概況	168
3	取得者の株式等の移動状況	185
第3	株主の状況	186
	[ 監査報告書 ]	195

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年3月18日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 福田 尚久
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 1,502,800,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 260,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額です。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	34,000(注)2

(注)1.平成17年3月18日開催の取締役会決議によっています。

2.発行数については、平成17年4月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という)にあたっては、その需要状況を勘案し、本募集とは別に5,000株を上限として、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式を本募集と同一条件で追加的に売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という)を行う場合があります。

4.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、本募集とは別に平成17年3月18日開催の取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式5,000株の第三者割当増資を行うことを決議しています。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。

5.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

## 2【募集の方法】

平成17年4月12日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成17年4月1日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下、「取引所」という）の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	34,000	1,502,800,000	751,400,000
計（総発行株式）	34,000	1,502,800,000	751,400,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されています。
- 3．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。
- 4．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額です。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（52,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,768,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成17年 4月14日(木) 至 平成17年 4月19日(火)	未定 (注) 3	平成17年 4月20日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成17年 4月 1日に仮条件を提示する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 4月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 平成17年 4月 1日開催予定の取締役会において、平成17年 4月 2日に公告する発行価格及び資本組入額を決定する予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 4月 2日に公告する発行価格及び平成17年 4月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。

発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年 4月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という)の予定です。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

6. 募集株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成17年 4月 5日から平成17年 4月11日までの間に、引受人に対して当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針です。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針です。

8. 引受価額が発行価格を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 新株式に対する配当起算日は、平成17年 4月 1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂二丁目5番1号
株式会社三井住友銀行 五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年4月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
ワールド日栄フロンティア証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1番6号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	-	34,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数及び引受けの条件は、平成17年4月1日開催予定の取締役会において決定される予定です。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年4月12日)に元引受契約を締結する予定です。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、340株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針です。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,768,000,000	70,000,000	1,698,000,000

- (注) 1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（52,000円）を基礎として算出した見込額です。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれていません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,698,000千円については、798,000千円を設備投資資金（安定したネットワーク及び新しいサービス提供のためのネットワーク設備及び関連開発システムへの投資）、500,000千円をサービスで使用するソフトウェアの開発資金、並びに400,000千円を移動端末機器への投資に充当する予定です。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。



## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しにかかる株式の所有者の住所及び氏 名又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	5,000	260,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムピーシー株式会社
計(総売出株式)	-	5,000	260,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムピーシー株式会社による売出しです。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成17年4月21日から平成17年5月19日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」の項をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されています。
4. 公募新株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（52,000円）で算出した見込額です。

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)5	自 平成17年 4月14日(木) 至 平成17年 4月19日(火)	1	未定 (注)5	大和証券エス エムビーシー 株式会社の本 店及び各支店	-	-

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

2. 株券受渡期日は、平成17年4月21日(木)の予定です。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

4. 販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様です。

5. 上記売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、大和証券エスエムピーシー株式会社を主幹事証券会社（以下、「主幹事会社」という）として株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場を予定しています。

#### 2 オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、本募集とは別に5,000株を上限としてなされる、主幹事会社が当社株主から借受ける当社普通株式の主幹事会社による売出しです。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主から借受ける株式です。これに関連して、主幹事会社は、5,000株を上限として、当社普通株式を「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という）を平成17年5月19日行使期限として当社から付与される予定です。また、当社は平成17年3月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年5月23日とする当社普通株式5,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という）の決議を行っております。主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、平成17年4月21日から平成17年5月19日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という）、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定ですので、その場合には本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集に関し、株主であるエル ティ サンダ ビー・ヴィー・ピー・エー、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド、ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号並びに株主または潜在株主である当社並びに当社子会社の役員及び従業員は、主幹事証券会社である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「主幹事会社」という）に対して、上場（売買開始）日（当日を含む）から180日目にあたる平成17年10月17日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、所有する当社株式を売却しない旨約束をしています。これら株主の所有するロックアップの対象となる株式は合計156,921.22株です。なお、これら株主のうちから、主幹事会社はオーバーアロットメントによる売出しのために5,000株を上限として当社株式を一定期間借り受けがあります（前記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください）。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（前記「本件第三者割当増資」、株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く）を行わないことに合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除する権限を有しています。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	3,402,094	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,032
経常利益 (は経常損失) (千円)	1,019,829	1,699,336	1,222,932	204,209	600,295
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	1,001,326	1,705,005	1,247,010	199,351	807,922
純資産額 (千円)	1,980,037	2,277,463	2,209,326	2,354,034	1,541,116
総資産額 (千円)	2,875,823	4,299,810	3,620,273	3,288,138	2,597,972
1株当たり純資産額 (円)	56,959.35	62,385.18	37,247.85	13,229.45	8,661.31
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	36,459.41	49,041.83	29,696.56	1,120.32	4,540.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	53.0	61.0	71.6	59.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	8.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	829,401	943,501	1,647,856	259,357	39,093
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,592	536,320	164,347	300,817	508,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,680,847	1,790,342	1,026,113	132,246	97,156
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,880,996	2,197,357	1,421,281	1,243,671	787,830
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	87 (16)	123 (33)	95 (15)	92 (25)	105 (32)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 提出会社(以下、「当社」という)は、第4期乃至第5期連結会計年度については転換社債を発行しており、また、第4期乃至第5期においては新株引受権付社債を発行し、さらに、第5期乃至第6期において平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに第7期乃至第8期に新株予約権を付与しています。新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 第4期乃至第6期及び第8期連結会計年度の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。

- 4 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録のため、記載していません。
- 5 第7期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用して1株当たりの各数値を算出しています。
- 6 当社は、平成15年1月15日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っています。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年9月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、第4期及び第5期の数値については監査法人トーマツの監査を受けていません。

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額（円）	18,985.94	20,794.07	12,415.53	13,229.45	8,661.31
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	12,153.14	16,347.27	9,898.85	1,120.32	4,540.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-

## (2)提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	3,402,094	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,021
経常利益 (は経常損失) (千円)	909,384	1,500,895	1,530,314	157,038	547,885
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	921,673	1,616,468	1,553,058	153,130	721,784
資本金 (千円)	3,151,790	4,151,979	4,751,987	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	34,763.21	36,508.21	59,316.21	177,948.63	177,948.63
純資産額 (千円)	2,086,591	2,470,498	2,116,945	2,270,018	1,547,984
総資産額 (千円)	2,994,097	4,471,048	3,758,077	3,176,424	2,587,354
1株当たり純資産額 (円)	60,022.97	67,672.88	35,690.68	12,757.29	8,699.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	33,559.17	46,495.18	36,984.85	860.57	4,056.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	55.3	56.3	71.5	59.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	64 (16)	101 (33)	88 (15)	85 (23)	91 (29)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 当社は、第4期乃至第5期については転換社債を発行しており、また第4期乃至第5期においては新株引受権付社債を発行し、さらに第5期乃至第6期において平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに第7期乃至第8期に新株予約権を付与しています。決算日現在、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 第4期乃至第6期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録のため、記載していません。

5 平成14年3月期より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(純損失)金額の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

6 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用して1株当たりの各数値を算出しています。

7 当社は、平成15年1月15日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っています。そこで、株式会社大

阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（ の部）の作成上の留意点について」（平成16年9月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については監査法人トーマツの監査を受けていません。

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額（円）	20,007.66	22,556.55	11,896.38	12,757.29	8,699.91
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	11,186.38	15,498.40	12,328.29	860.57	4,056.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-



## 2【沿革】

年月	概要
平成8年5月	移動体通信の法人向けサービス・プロバイダーとして、平成8年5月24日、東京都千代田区二番町12番地6に日本通信株式会社（資本金20百万円）を設立
平成8年10月	法人向け移動体通信サービスで提供する付加価値サービスの核となる課金・請求システムの開発・運用を目的として、子会社「Communication Computer Technologies Inc.（現Computer and Communication Technologies Inc.）」を、米国デラウェア州法に基づき設立（資本金US\$10。平成11年12月6日増資後資本金US\$1,000,010。当社持株比率100%）
平成8年12月	郵政省（現総務省）に一般第二種電気通信事業者の届出（関電通第7504号）
平成9年1月	法人向け携帯電話サービス（テレコム・サービス）を提供開始
平成9年9月	東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山森ビル20階に本社移転
平成12年6月	携帯電話内蔵のブラウザ機能をビジネスで活用するために、各種アプリケーションやコンテンツを提供するアプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）事業を「bモバイル」の商標により開始
平成13年8月	仮想移動体通信事業者（MVNO=Mobile Virtual Network Operator）事業を新たに展開するため、DDIポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）からPHSデータ通信サービスを調達することに合意
平成13年10月	法人向けに「bモバイル・データ・サービス」（現インフィニティケア）の名称でワイヤレス・データ通信サービスを提供開始
平成13年12月	データ通信カードと1年間使い放題のワイヤレス・インターネット使用料をパッケージ化したワイヤレス・データ通信サービスを、PC量販店等を経由して「bモバイル・プリペイド・サービス」（現bモバイル）の名称で提供開始
平成14年12月	株式会社NTTPCコミュニケーションズとワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成14年12月	京セラ株式会社との提携により、6ヶ月間使い放題の通信サービスが組み込まれているPDAを実現し、機器への通信組み込み分野への取り組みを開始
平成15年3月	PHSと公衆無線LANの統合サービスを提供開始
平成15年8月	日本テレコム株式会社とワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成16年1月	「bモバイル・データ・サービス」を「インフィニティケア」と改称
平成16年3月	東京都品川区南大井六丁目25番3号に本社移転
平成16年8月	日本ヒューレット・パッカード株式会社や松下電器産業株式会社との提携により、「通信電池（注）内蔵によりワンクリックで最初からインターネットに接続できるノートPC」を実現

（注） 「通信電池」とは当社が提唱している概念です。移動体通信事業者やインターネット接続事業者との面倒な契約手続き、設定等が一切不要で、購入してすぐに誰でも簡単にワイヤレス・データ通信（インターネットを含む）を楽しむことができる商品であり、あたかも乾電池を利用するように、通信が利用できることを称しています。

\* 「インフィニティケア」、「通信電池」及び「bモバイル（ビーモバイル）」は当社の登録商標です。

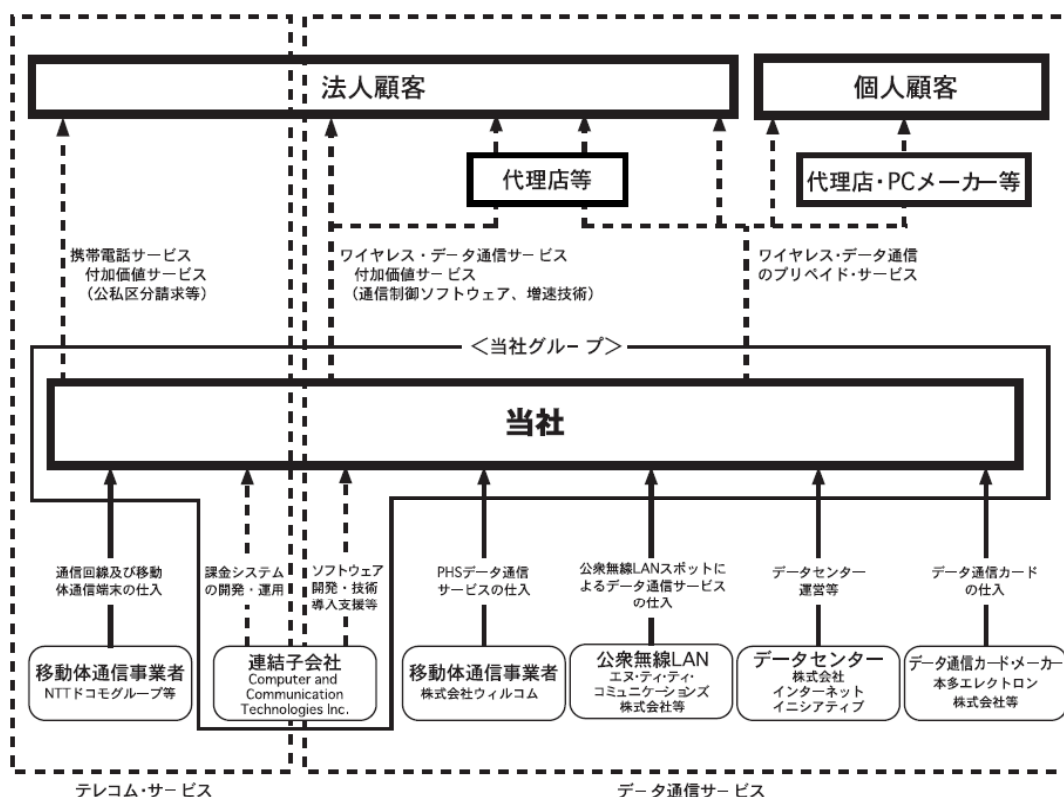
### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク（注1）及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポット（注2）を利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

当社グループのサービス（以下、「当社サービス」という）の種類及び内容は以下のとおりです。

サービスの種類	主なサービスの概要
テレコム・サービス	移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（PHS音声通信を含む。以下同じ）サービス（平成9年1月サービス開始）
データ通信サービス	移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自社開発の通信制御ソフトウェア（注3）等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービス
	法人向けサービス
	主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年10月サービス開始）
	プリペイド・サービス
	主に中小法人顧客や一般消費者向けに、データ通信カード、通信制御ソフトウェア、並びに一定期間の通信料及びインターネット接続料等をパッケージ化し、プリペイドの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年12月サービス開始）

当社グループの事業系統図は以下のようになります。



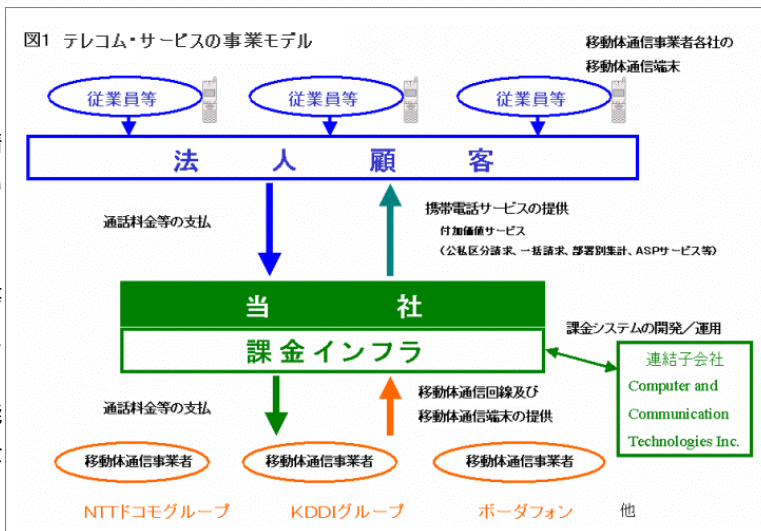
情報通信技術株式会社については、清算中であることから、記載を省略しています。

(1) テレコム・サービス（法人向け携帯電話サービス）

平成8年5月の創業以来営んでいるテレコム・サービスでは、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社（ツーカー各社を含む）、株式会社ウィルコム（平成17年2月2日、DDIポケット株式会社から社名変更）及びボーダフォン株式会社等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、通信料金の経費管理等のニーズに応じた付加価値サービスと併せて法人顧客に提供しています。

（図1 参照）

- 本サービスの特長は次のとおりです。
- a) きめ細かい公私区分請求を行う課金請求システムを自社開発して所有していること
  - b) 当社グループとの契約のみで、NTTドコモグループやKDDIグループ等の複数の移動体通信事業者のサービスを受けることができること
  - c) iモード等の携帯電話のブラウザ機能の利用に関する公私区分請求を行う仕組みを所有していること



また、現在、当社グループが提供している付加価値サービスの主な種類及びその内容は、次のとおりです。

サービス名	内 容
公私区分請求サービス	一台の移動体通信端末を使用して行われた通話を業務用（公用）と私用に分けることにより、通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、それぞれを法人及び個人に請求するサービス。区分方法は、顧客である法人の選択により、時間帯・曜日による区分、事前に相手先番号を登録した指定通話による区分、一定割合による区分、定額を法人が負担する区分がある。
一括請求サービス	通常は移動体通信事業者ごと、回線ごとに発行される利用料金の請求を当社グループが一括して顧客に請求するサービス。通信回線契約の締結、変更、アフターサービス等は、移動体通信事業者を問わず当社を窓口として行っている。
利用者名入り部署別集計サービス	回線ごとに利用者名を表示し、通信料金を顧客法人の部署別に集計して報告するサービス
分割請求サービス	顧客法人内の複数の宛先に請求書を発行するサービス
インターネット配信サービス	請求書や明細書等の内容を電子データとしてインターネット経由で顧客がダウンロードできるサービス

さらに、当社グループは海外用携帯電話端末一式を顧客に無償貸与し、基本料金は無料で、通話の利用ごとに請求する方式の長期レンタルができる国際携帯電話レンタルサービスを提供しています。

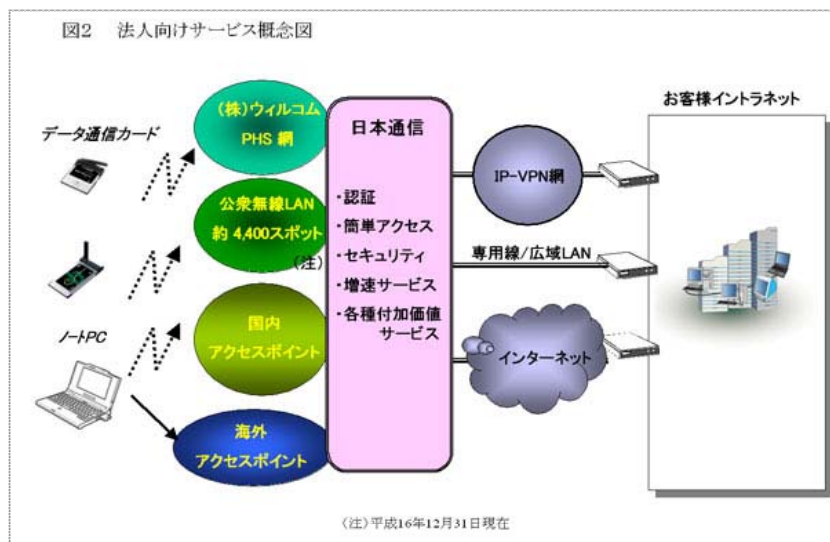
## (2) データ通信サービス

平成13年8月に株式会社ウィルコムと合意した無線IP接続(注4)サービス契約により、同社のPHS通信網インフラを活用して、当社グループが開発したサービスを付加し、同年10月から日本初のMVNO(Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者(注5))としてデータ通信サービスを提供しています。PHSデータ通信の速度は、サービス開始当初は最大32kbpsでしたが、現在は最大128kbpsとなっています。PHSデータ通信は、人口カバー率95%という広範囲の地域でサービスを利用することができる反面、通信速度については、利用場所や通信状況により、表示どおりの速度が得られないという弱点があります。したがって、当社グループでは、無線LAN事業者から公衆無線LANスポット(以下、「無線LANスポット」という)サービスの提供を受け、無線LANスポットを利用する通信を併せて提供しています。このように、相互に補完し合うPHSデータ通信と無線LANスポットの双方を提供することにより、顧客は、無線LANスポットにおいては、快適な速度の無線LANを利用し、その他の場所では、ほぼ全ての地域で利用可能なPHSデータ通信を利用するという、両者の利点を享受することができます。

データ通信サービスは、提供する形態により、以下の法人向けサービスとプライベートサービスの二つに分けられます。

### 法人向けサービス (インフィニティケア)

法人顧客に対し、「外出先でもオフィス内と同様にPC等を利用できる環境を提供し、業務の生産性を高めるお手伝いをいたします」というコンセプトのもと、法人顧客各社がそれぞれに抱える問題点や課題、業務遂行上のニーズや優先順位等をヒアリングし、コンサルティングを行うことにより、法人顧客がワイヤレス・データ通信サービスを導入・運用するために必要な様々なサービスを提供しています。(図2 参照)



本サービスの特長は次のとおりです。

- 法人顧客が要望する、ワイヤレス・データ通信を利用したネットワーク・サービスについて、その導入から運用全体のサポートまでを、当社グループのみで完結した形で提供できること
- 当社グループとの契約のみで、複数の移動体通信事業者が有するネットワークを提供することができること
- ITスキルレベルが千差万別である法人顧客の利用者に対して、使いやすいインターフェイスを有し、かつセキュリティを守る通信制御ソフトウェア(bアクセス)を自社開発して提供できること
- 各法人顧客のワイヤレス・データ通信の利用形態に応じ、ワイヤレス・データ通信の通信速度を実質的に速める増速サービス(注6)を提供できること
- 現時点で日本最大数の公衆無線LANスポットを利用したサービスを提供できること
- ワイヤレス・データ通信サービス(インフィニティケア)に加え、携帯電話サービス(テレコム・サービス)を提供できること

また、法人ユーザのネットワーク・アクセス方法の多様化とセキュリティ対策への意識の高まりに対応し、「Secure PB(セキュア・ピー・ピー)」の名称で安全性の高いワイヤレス・データ通信システムを実現するサービス提供を開始しました。ノートPC等のクライアント用ソフトウェア「bアクセス」とセキュリティ・ポリシー

を一元的にコントロールする「bサーバ」により構成されています。

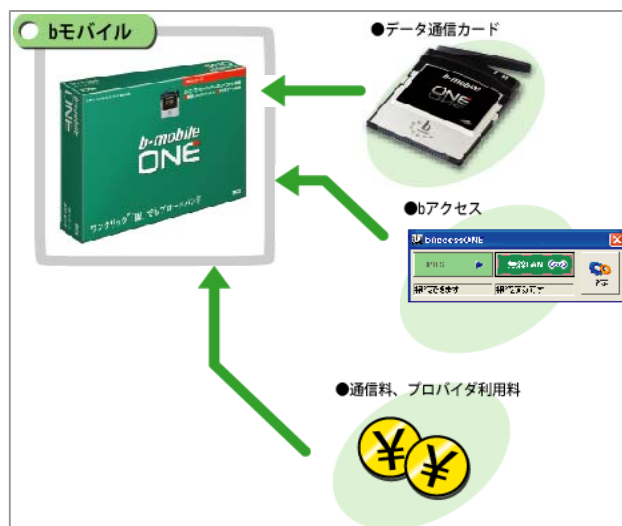
### プリペイド・サービス

PHSデータ通信カードに、例えば1年間のPHSデータ通信の通信料、インターネットの接続サービス料、無線LANスポット使用料、通信制御ソフトウェア「bアクセス」及び増速サービスの利用料等を一括して一つのパッケージに収めたもので、「bモバイル(ビーモバイル)」というブランドでPC量販店等を中心に販売しています。(図3 参照)

このサービスは、データ通信カードをPCに挿入するだけで、ただちにインターネットに接続することができるというものです。この商品を購入すれば、誰でも簡単にワイヤレス・インターネットを始めることができます。本サービスの特長は、次のとおりです。

- a) PHSと無線LANスポットを統合的かつ簡易に利用できること
- b) PC量販店等で購入するだけで利用できること(通常必要とされる、通信事業者との契約手続は不要です。インターネット接続事業者(プロバイダー)及び無線LAN事業者との契約も必要ありません。)
- c) 最大128kbpsのPHS使用時に増速サービスを利用できること
- d) 顧客対応窓口で電話やメールにより安心してサポートを受けられること

図3 プリペイド・サービス概念図

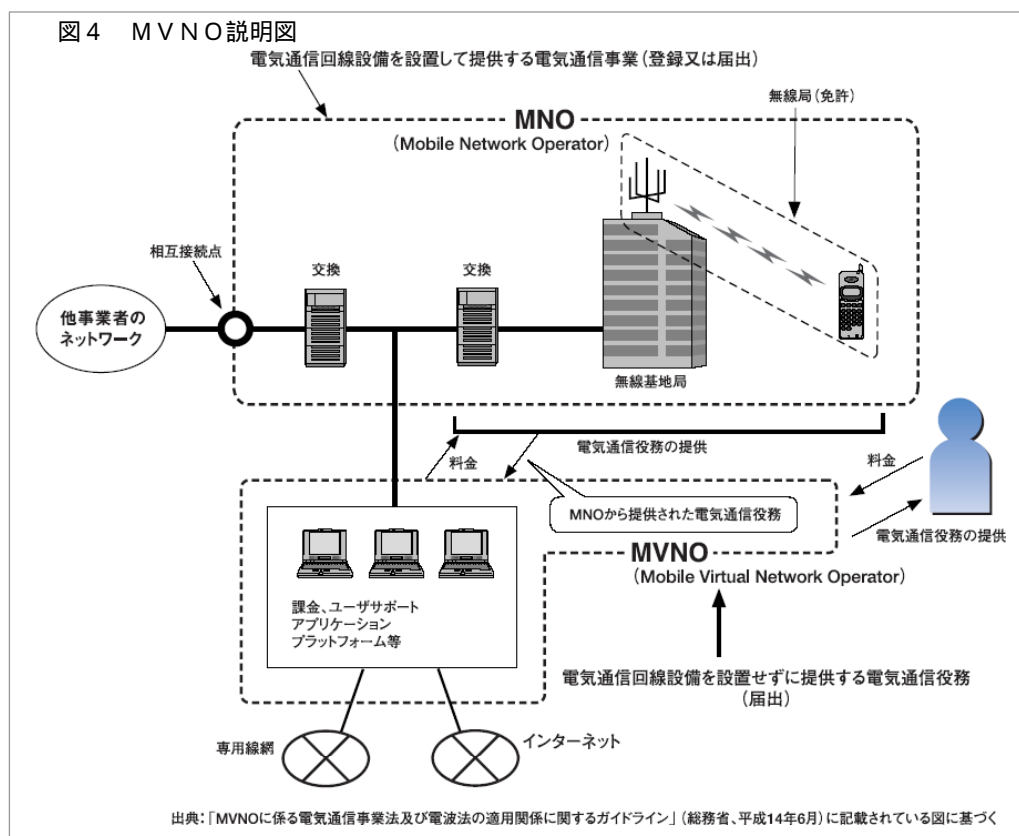


また、上記の一定期間使い放題の商品に加え、累計150時間まで1分単位で課金するプリペイド・サービス商品の提供を開始しました。当該商品は、家庭やオフィスでブロードバンドを利用するインターネットユーザが外出先で手軽にワイヤレス・インターネット接続を利用するための商品です。

なお、当社グループは、プリペイド・サービスの発展形商品として、通信サービスをPCやPDAのような情報機器を始めとする他の機器等に予め組み込んで販売する形態の商品の開発を進めています。

注記事項

- (注1) ワイヤレス通信ネットワークとは、携帯電話、PHS、またはページャー等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網
- (注2) 公衆無線LANスポットとは、国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公衆または公衆に準ずる場所で提供されている無線ネットワークサービス
- (注3) 通信制御ソフトウェアとは、当社グループが開発したPC等用通信制御ソフトウェアで、利用場所に応じてPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識し、PHSと無線LANの切替を自在にする等、ワイヤレス・データ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス(ビーアクセス)」と称する  
(特許出願中・商標登録出願中)。
- (注4) 無線IP接続とは、パケット通信方式での無線通信をいう。従前、携帯電話やPHSで使用されていた無線通信は回線交換方式であったため、利用者が回線を占有してしまい、費用や使い勝手の面から音声通話での利用が大半であったが、パケット方式を採用することで、データ通信での効率的な利用が可能となった。
- (注5) MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者)とは、移動体通信事業者(MNO: Mobile Network Operator)が保有する無線ネットワークを利用し、独自サービスを作って、独自の販売ルートでサービス提供する事業者をいう。(図4 参照)



- (注6) 増速技術とは、データ通信の通信速度を実質的に向上させる技術をいう。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)  Computer and Communication Technologies Inc.	米国コロラド州 イングルウッド	(US\$) 1,000,010	課金システムの開 発・運用とデータ 通信サービス関連 の技術開発	100.0	-	課金システムの開 発・運用の委託 と、データ通信 サービス関連の技 術開発の委託 役員の兼任 2名
(連結子会社)  情報通信技術 株式会社	東京都品川区	(千円) 10,000	課金・請求サービ スの提供	100.0 (100.0)	-	当期を通じて企業 活動を休止してお り、現在清算手続 中です。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社)  LTSanda B.V.B.A.	ベルギー ブリュッセル	(Euro) 43,610	投資業務及びコン サルティング業務	-	20.7	役員の兼任 1名 (当社代表取締役 社長 三田 聖二)

「議決権の所有割合」欄のカッコ数値は、間接所有割合であり内数です。



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成17年2月28日現在の当社グループの従業員数は127名で、この他臨時従業員が28名います。

### (2)提出会社の状況

平成17年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
94（25）	39.19	3.75	6,641

（注）1 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は（ ）に平均人員を外数で記載しています。

2 当社は、年俸制を採用しており賞与を給付していませんので、平均年間給与は賞与の支払を含んでいません。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第8期連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

#### 移動体通信業界の概況

移動体通信業界では、引き続き個人消費が横ばいで推移する中、携帯電話・PHS等の移動体通信は平成16年3月末時点で契約回線数が8,665万回線（社団法人電気通信事業者協会の統計）に達し、前年度末より6.8%の増加を示す着実な成長を続けました。第三代携帯電話の分野においては、「au」ブランドで事業展開するKDDIグループ各社が高速通信を可能にする「CDMA 1X」のサービスで先行する中、NTTドコモグループ各社が「FOMA」のサービスを拡大して、これと競合しており、またボーダフォン株式会社も追随しています。第三代携帯電話のブラウザ機能での使用に限定された定額データ通信サービスも平成15年11月にKDDI株式会社が開始し、NTTドコモグループも平成16年6月に導入しました。

これに対し、ノートPCやPDA等の情報端末でのインターネットの利用に向けたデータ通信分野では、これらのサービスに先行してDDIポケット株式会社が平成13年8月より下り最大32kbpsのPHS通信を利用した定額データ通信サービスを「AirH」（エアージェジ）」のブランドで開始し、さらに平成14年3月より下り最大128kbpsのPHS通信を利用した定額高速データ通信サービスを展開し、NTTドコモグループは平成15年4月より最大64kbpsのPHS通信を使用した定額データ通信サービス「@FreeD（アットフリード）」を開始しています。

一方、無線LAN規格を使用して、飲食店や駅、ホテルのロビー等の限定的な場所（スポット）での高速データ通信サービスを提供する公衆無線LANスポット・サービスも国内外で急速に普及しています。このようにデータ通信サービス市場は、ますます拡大を続けるとともに高速化しつつワイヤレス化へと進行しています。

#### PC業界の概況

PC業界では、平成15年度（平成15年4月から平成16年3月まで）のPCの国内出荷実績が前年同期比10%増の1,078万台となり、そのうちの55%にあたる588万台がノートPCとなっています（社団法人電子情報技術産業協会の統計）。特にここ数年のノートPCの技術革新には目覚ましいものがあり、平成15年以降発売のノートPCはバッテリー寿命が飛躍的に長いものが始まり、以前は1.5～2.5時間程度でありましたが、4～5時間程度へと飛躍的に伸び、平成16年に登場したノートPCの中には、9時間を実現しているものも出てきています。同時に小型化、軽量化も進んでおり、12インチ画面を搭載するノートPCでは1,200gを下回るものが主流になりつつあります。さらに無線LAN機能の内蔵化も進んでおり、ノートPCはモバイル化とワイヤレス化が進行しています。

#### 当社グループの業績

このような環境の下で、当社グループは、テレコム・サービス及び日本初のMVNOとしてデータ通信サービスを展開しています。法人向けに携帯電話の付加価値サービスを提供するテレコムサービスは、当期は契約者数、契約回線数とも前期に比べ減少しています。これは、通信業界全体の注力分野が音声通話からデータ通信へと大きく転換する中で、当社グループもテレコム・サービスからより付加価値・収益性が高く、将来性もあるデータ通信サービスを今後の主力サービスと位置づけ、この移行を着実に推進するための顧客選別を伴う平成13年秋からの取り組みの結果の一つです。一方、DDIポケット株式会社の保有するPHS通信網を利用したデータ通信サービスにおいては、平成13年10月より個別の顧客向けに提供する付加価値サービスを開始し、また同年12月より、データ通信カードにPC用通信制御ソフトウェアと、ワイヤレス・データ通信サービスを一つのパッケージにしてプリペイド型で提供する製品をPC量販店等経由で販売を開始しました。さらに、平成15年3月からはPHSデータ通信と無線LANスポットを利用した高速データ通信との統合サービスも開始しています。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度売上高は前期実績を下回る5,590,032千円（前期比2,526,642千円（31.1%）の減収）を計上しました。損益面でも、これに伴う売上総利益の減少に加え、当期よりプライベート・サービス商品に係るデータ通信費用を見積ってデータ通信サービスコスト引当金の売上原価としての計上を始めた等により、経常損失600,295千円（前期比804,504千円の損失増）、当期純損失807,922千円（前期比1,007,273千円の損失増）を計上しました。なお、東京通信ネットワーク株式会社から当社に対して提起された損害賠償請求事件の平成16年1月26日東京高等裁判所における和解に基づき支払った和解金及び関連する訴訟費用等92,229千円を特別損失として計上しています。

#### 事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

#### 所在地別セグメント

当社グループの一員である、連結子会社 Computer and Communication Technologies Inc.の財務諸表に収入が記載されていますが、当社グループ内の取引であるため相殺消去されており、外部売上高はありませんので、所在地別セグメントの記載は省略します。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）を参照のこと〕

第9期中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

#### 移動体通信業界の概況

個人消費が緩やかに回復する中で、携帯電話・PHS等の移動体通信は、平成16年9月時点での契約回線数が8,912万回線（社団法人電気通信事業者協会の統計）に達し、平成16年3月末時点より2.9%増となり、堅調な推移を見せました。平成16年4月1日には、改正電気通信事業法が施行になり、移動体通信事業者が顧客との相対取引を行うことが可能となりました。このため、既に普及率が飽和状態に近づいている個人市場から、法人市場に対する移動体通信事業者による販売攻勢が強化されるものと思われます。また、技術的にも、携帯電話に無線LAN機能を内蔵し、オフィス内では無線LANによるIP電話として使用できる携帯電話が発表されており、移動体通信事業者の法人市場への取組みが強化されています。

移動体通信を使用したデータ通信においても、NTTドコモグループ、KDDIグループに続き、ボーダフォン株式会社が第三世代携帯電話網を使用したデータ通信カードを発売しました。

#### PC業界の概況

PC業界では、平成16年度上半期（平成16年4月から平成16年9月まで）のPC国内出荷実績が、前年同期比7%増の549万台（社団法人電子情報技術産業協会の統計）となり、堅調な伸びを示しました。また、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行となることから、PC等の情報セキュリティ対策が重要となってきており、PCメーカーやソフトウェアメーカーを始めとしたコンピュータ関連業者が様々なソリューションを開発し、提案しています。特に、ノート型パソコンはオフィス外に持ち出して使用することがあり、ノート型パソコンの置き忘れや盗難により、当該パソコン内に保存された個人情報が流失する事件が起きています。そのため、ノート型パソコンの社外持ち出しを禁止する企業も出てきているところですが、業務上、ノート型パソコンを社外に持ち出して使用する需要は多く、その安全性を確保するためのセキュリティ対策が極めて重要な課題となっています。

#### 当社グループの業績

当社グループは、テレコム・サービスにおいては第7期（平成15年3月期）以降、新規顧客の開拓活動を行っていないため、サービス期間終了により、契約回線の自然減が続いています。一方、今後の主力サービスと位置づけているデータ通信サービスにおいては、法人向けサービスで着実に顧客を増やし、またプライベート・サービスにおいても、平成16年4月に、PHSと無線LANをワンクリックで切り替えて使用できる通信制御ソフトウェアを搭載した商品を発売し、堅実な業績の伸びを示しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は前中間連結会計期間実績を下回る2,244,915千円（前年同期比665,301千円（22.6%）の減収）を計上しました。なお、当減収分の内299,407千円は、データ通信サービスのプリペイド・サービス商品の売上計上基準を当中間連結会計期間より、従来の出荷基準からサービス提供基準に変更したことに伴う影響です。損益面では収益性の高いデータ通信サービスの売上構成比率が高まったこと、及び上記売上計上基準変更に伴うデータ通信サービスコスト引当金戻入額の影響により、経常利益63,805千円（前年同期比519,063千円の利益増）、中間連結純利益39,587千円（前年同期比687,167千円の利益増）を計上しました。

#### 事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

#### 所在地別セグメント

当社グループの一員である、連結子会社 Computer and Communication Technologies Inc.の財務諸表に収入が記載されていますが、当社グループ内の取引であるため相殺消去されており、外部売上高はありませんので、所在地別セグメントの記載は省略します。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 中間連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）を参照のこと〕

### (2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は銀行借入により200,000千円の資金を調達しましたが、税金等調整前当期純損失を計上し、かつ自社利用ソフトウェアの開発及び購入、並びに移動端末機器の購入及び割賦購入未払金弁済等により、前連結会計年度に比べ455,841千円減少し、当連結会計年度末には787,830千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失を計上しましたが、主に償却費及び引当金繰入等の非現金支出項目の比率が高かったこと、及び売上債権等の減少により、営業活動の結果使用した資金は39,093千円（前連結会計年度は259,357千円の獲得）になりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は508,745千円（前連結会計年度は300,817千円の使用）となりました。これは主に自社利用ソフトウェアの開発及び購入、並びに移動端末機器の購入によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は97,156千円（前連結会計年度は132,246千円の使用）となりました。これは主に長期及び短期銀行借入の実行が移動端末機器の割賦未払金弁済を上回ったことによるものです。

第9期中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間連結会計年度における資金は、営業活動によるキャッシュ・フローが有形固定資産及び無形固定資産の取得を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー、及び借入金返済を主とする財務活動によるキャッシュ・フローを上回った結果、前連結会計年度に比べ45,754千円増加し、当中間連結会計期間末には833,584千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、416,802千円(前中間連結会計期間は48,749千円。なお、当該中間期間においては、税金等調整前中間純損失642,645千円を計上しましたが、データ通信サービスコスト引当金の増加額311,715千円、売上債権の減少305,150千円を計上しました)となりました。これは主に、データ通信カード等の棚卸資産が158,846千円減少したこと(前中間連結会計期間は19,324千円の減少)、減価償却費及び無形固定資産償却費が合計130,661千円あったこと(前中間連結会計期間は166,138千円の償却費)、及びプリペイド・サービス商品の売上計上基準の変更に伴う前受収益の増加額299,407千円がデータ通信サービスコスト引当金戻入額197,629千円を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は229,358千円(前中間連結会計期間は211,439千円の支出)となりました。これは主に自社利用ソフトウェアの開発及び購入、並びにレンタル用移動端末機器の購入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は143,375千円(前中間連結会計期間は15,002千円の支出)となりました。これは短期借入金の返済113,000千円及び移動端末機器の割賦未払金弁済30,375千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

### (2) 仕入実績

当社グループの当連結会計年度仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	第8期連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 金額(千円)	前年同期比 増減率(%)	第9期中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 金額(千円)	前年同期比 増減率(%)
テレコム・サービス	3,257,547	40.0	1,134,472	36.1
データ通信サービス	890,917	7.2	289,325	7.9
合計	4,148,465	35.1	1,423,798	31.8

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 金額は仕入価額で表示しています。

### (3) 受注実績

該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当社グループの当連結会計年度販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	第8期連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 金額(千円)	前年同期比 増減率(%)	第9期中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 金額(千円)	前年同期比 増減率(%)
テレコム・サービス	4,054,113	37.5	1,461,294	33.3
データ通信サービス	1,535,919	5.8	783,620	10.5
合計	5,590,032	31.1	2,244,915	22.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)現状認識について

当社グループが属する移動体通信業界は、技術やサービスの革新や進化が急速に起こり、それに伴う顧客のニーズの変化も激しく、かつ移動体通信のインフラを有する電気通信事業者（旧第一種電気通信事業者）数社の巨大企業が支配的な存在となっている特異な構造を持つ業界であり、今後ますます競争の激化が予想されると認識しています。

さらに、当社グループの重要な事業であるデータ通信サービスの分野は、移動体通信事業とコンピュータシステム関連事業とが融合して新しく生まれた領域であることから、産業構造や競合環境等の重要な市場環境が急激に変化する可能性もあると認識しています。

この業界にあって当社グループは、携帯電話の付加価値サービス、国際携帯電話レンタルサービス、携帯電話のブラウザ機能を利用したアプリケーション・サービス、そしてワイヤレス・データ通信サービスと、常に時代を先取りするサービスの開発と提供に取り組み続けて参りました。

また、収益構造の改善を目指した経営改革の一環として、より収益率の高いデータ通信サービスを今後の主力サービスと位置づけ、その移行を着実に進めています。一方で、IP電話に代表されるように、通信が回線交換方式からパケット通信方式に移行しつつある中で、データ通信サービスとテレコム・サービスとの統合サービスの需要が生まれると予想しており、今後、統合サービスに対処していく必要があると認識しています。

#### (2)当面の対処すべき課題

当社グループとしては、まだ成長途上にあると考えられるワイヤレス・データ通信サービスにおいて他社に先行したサービスや製品の拡充を急ぎ、顧客基盤を拡大し、技術やノウハウを蓄積しつつ、将来のさらなる需要に応えていくことが現在の課題であり、かかる課題の克服こそ、上述の経営環境変化の激しい業界の中で当社グループが成長し続けるための必須条件であると認識しています。より具体的には、高速データ通信を可能にする第三世代携帯電話サービスや高度化PHS等の移動体通信業界の技術進化と、無線LAN技術や情報セキュリティ技術等のIT業界の技術進化との両方を見据えながら、潜在顧客も含めた顧客のニーズに合致した新しいサービスや製品を開発し、これらの販売ルートや販売方法を開発することで、成長途上にあるワイヤレス・データ通信サービスの分野で、リーダーシップを確立し、事業拡大の好機を最大限に活かすことが当面の課題と考えています。

#### (3)対処方針

前述したような環境の中で、当社グループは移動体通信業界及びIT業界等における技術革新や進化をタイムリーに予測し、一方で顧客及び潜在顧客の顕在的または潜在的なニーズをタイムリーかつ確に把握することで、新しいサービスや製品を開発し、着実に拡大・成長していくため、積極的に以下の重点施策項目に取り組んでいく所存です。

顧客、販路		顧客及び販路のサポート体制の更なる強化
	技術営業力の更なる強化	顧客の要求レベルの高度化に対応
	販路	販売チャネル及びビジネスパートナーの更なる開拓と深耕
技術開発		技術開発力の更なる強化
	企画力の更なる強化	潜在顧客も含めた顧客の顕在的または潜在的ニーズのタイムリーかつ確な把握
	技術力の更なる強化	移動体通信業界及びIT業界等におけるグローバル・レベルでの技術革新や進化をタイムリーに予測把握
	開発力の更なる強化	競争力のある新しいサービスや製品のタイムリーな市場投入
技術及びサービス提携		国内及び海外企業との技術及びサービスにおける提携の推進
調達仕入交渉力の強化		移動体通信事業者等が提供するワイヤレス通信サービスの調達及び仕入条件等の改善
ネットワークシステムの安定性		サービス安定供給のためのネットワークシステム等の更なる強化
人的資源		役員及び従業員のモチベーションの維持とスキルの更なる向上

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しています。なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式についての投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

### 1. 過年度の業績推移と今後の展開について

当社グループの最近5期間等における経営成績は以下のとおり推移しています。

	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期中間期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成16年9月
売上高(千円)	3,402,094	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,032	2,244,915
経常利益 (は経常損失)(千円)	1,019,829	1,699,336	1,222,932	204,209	600,295	63,805
当期(中間)純利益 (は当期純損失)(千円)	1,001,326	1,705,005	1,247,010	199,351	807,922	39,587
純資産額(千円)	1,980,037	2,277,463	2,209,326	2,354,034	1,541,116	1,583,082

(注) 連結売上高には消費税等は含まれていません。

当社グループは、創業時から法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスを展開しています。テレコム・サービスは、当社から法人顧客に携帯電話(PHSを含む。以下「移動体通信端末」という)を貸与または販売し、当該移動体通信端末を利用した通信サービスを提供するものであり、公私区分請求サービス(一台の移動体通信端末を使用して行われた通話を業務用(公用)と私用に分けることにより、通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、それぞれを法人及び個人に請求するサービス)を始めとする付加価値サービスを付けた携帯電話サービスとして提供しています。当社グループでは、テレコム・サービスが創業以来増収を続けたことから、第6期事業年度(平成14年3月期)には10,795百万円の売上高を計上しました。しかし、このような売上高の増加によっても、移動体通信事業者からの通信回線及び移動体通信端末の調達コストの低下には結びつかず、当社グループは継続して赤字を計上し、第6期には1,247百万円の当期純損失を計上するに至りました。このため、当社グループは、テレコム・サービスにおいて取引先の見直しを行い、併せて約25%の人員削減を断行しました。並行して、第6期下半期に開始したデータ通信サービスを本格的に育成することとしました。データ通信サービスは、移動体通信事業者から移動体通信網を調達し、顧客にデータ通信サービスを提供するもので、当社グループは日本初のMVNO(Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者)事業として取り組んでいます。なお、第6期事業年度においては、主に上記の損失計上により営業活動によるキャッシュ・フローは1,647百万円のマイナスとなりましたが、当社は第三者割当増資により1,200百万円の資金調達を実施し、この結果、当該期間において現金及び現金同等物は776百万円の減少にとどまっています。(第7期及び第8期事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、後記「7. 財政状態及び経営成績の分析(3)資本の財源及び資金の流動性」をご参照ください。)

データ通信サービスを本格的に開始した第7期事業年度（平成15年3月期）以降のサービス別の業績は、以下のとおり推移しています。

		第7期	第8期	第9期中間期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成16年9月
テレコム・サービス	売上高（千円）	6,485,774	4,054,113	1,461,294
	売上総利益（千円）	898,146	598,770	279,986
	売上総利益率（％）	13.8	14.8	19.2
データ通信サービス	売上高（千円）	1,630,901	1,535,919	783,620
	売上総利益（千円）	719,064	313,319	466,097
	売上総利益率（％）	44.1	20.4	59.5

これらの結果、第7期には創業以来初めての黒字を計上し、これに伴い、平成15年3月に、創業以来の累積損失を一掃するための無償減資を行いました。続く第8期事業年度（平成16年3月期）には807百万円の当期純損失を計上していますが、これは、テレコム・サービスの更なる減収により売上総利益が減少したこと、及び平成13年12月にサービスを開始したプリペイド・サービスに係るデータ通信費用の見積りを第8期に計上開始したことに伴い、データ通信サービスコスト引当金の繰入額を売上原価として計上したことによる売上総利益の減少による経常損失の計上、更には東京通信ネットワーク株式会社との訴訟の和解による解決に伴い和解金及び訴訟費用を計上したこと等によるものです。

このように、当社グループでは現在テレコム・サービスからデータ通信サービスへと主力サービスの移行を図っているところですが、データ通信サービスの市場が当社が想定したほど成長しなかった場合、データ通信サービスへの移行が当社グループの想定するタイミングで進行しなかった場合、またはデータ通信サービスの収益率が当社グループの想定を大幅に下回る結果となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 市場について

当社は創業以来、移動体通信の市場で事業展開を行ってきています。移動体通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであり、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、移動体通信回線等を使用したデータ通信では、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



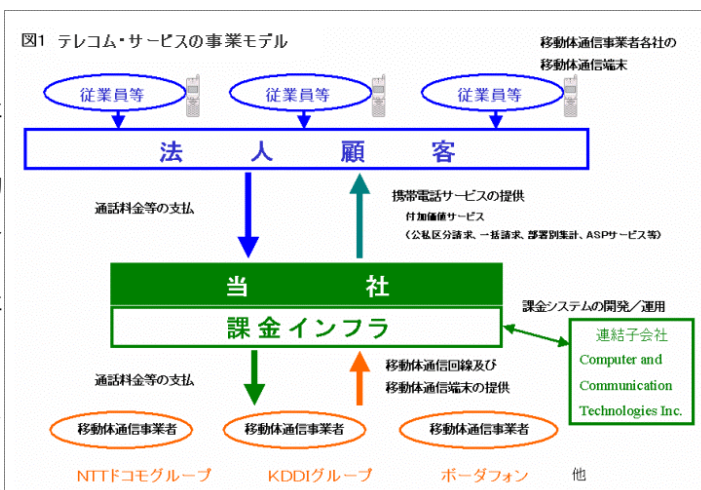
### 3. 当社サービスの仕組みについて

#### (1) 移動体通信回線等について

当社サービスは、大別すると、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスと、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスの二つになります。各サービスの仕組みは以下のとおりです。

#### テレコム・サービス

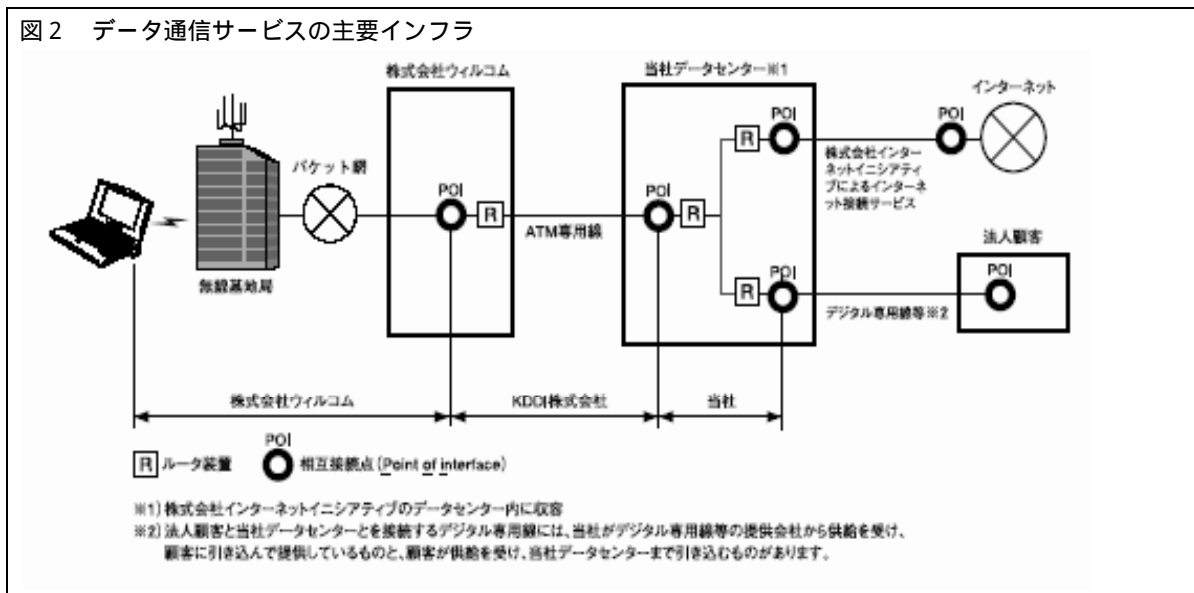
テレコム・サービスにおいては、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社(ツーカー各社を含む)、株式会社ウィルコム(旧DDIポケット株式会社)及びボーダフォン株式会社等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、法人顧客との契約に基づき、移動体通信端末を当社から貸与または販売し、当該端末を利用した通信サービスを提供するものです。その際、一台の移動体通信端末を使用した通話を業務用(公用)と私用に分け、当該通話料金を法人負担分と個人負担分



とに区分し、前者を法人に対して、後者を当該移動体通信端末の使用者である顧客法人の従業員等に対して、それぞれ課金・請求する公私区分請求サービス等を提供しています。当社は、当該移動体通信端末ごとの通話明細データを各移動体通信事業者から月次で入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。なお、テレコム・サービスの一部として、携帯電話に内蔵されたブラウザ機能を用いて営業日報や経費精算等のアプリケーションを利用できるサービスを提供していますが、このサービスに関するシステムの一部は、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。

## データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、株式会社ウィルコムからPHS通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供しています。データ通信サービスのインフラは、株式会社ウィルコムのPHS通信網、株式会社ウィルコムのデータセンター、KDDI株式会社の専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。（これらのPHS通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」と称します）



なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

上記及びに記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分である移動体通信回線またはPHS通信網は移動体通信事業者各社から調達しています。

従って、移動体通信回線またはPHS通信網の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の回線または通信網が適切に機能していることが前提となります。各調達先の回線または通信網が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、回線または通信網を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である各移動体通信事業者に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の回線または通信網における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における回線または通信網の向上が前提となります。

## (2) 通信回線、通信網等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち移動体通信事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信回線や通信網等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム（ソフトウェアを含む）を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合（外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む）が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、移動体通信事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、PHS通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 事業の内容について

### (1) 移動体通信端末の仕入れについて

テレコム・サービスに使用する携帯電話及びPHS端末は各移動体通信事業者から、データ通信サービスで使用するデータ通信カードは複数の特定企業から、それぞれ仕入れていますが、各移動体通信事業者の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの移動体通信端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や移動体通信端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、移動体通信端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 移動体通信端末の陳腐化リスク等について

テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により移動体通信端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の移動体通信端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、移動体通信端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、データ通信サービスで使用するデータ通信カードは、原則としてOEM契約に基づき、移動体通信端末メーカーから調達しますが、移動体通信端末メーカーへの最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うこととなります。当社グループでは、移動体通信端末メーカーと綿密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した移動体通信端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二（以下（5）において「社長」という）は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における移動体通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業務の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 競合について

当社グループは、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスと、移動体通信事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

#### (1) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、移動体通信事業者各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

### 移動体通信事業者について

通信回線設備を有する移動体通信事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、移動体通信事業者は、当社グループにとって移動体通信回線やPHS通信網の調達先でもあります。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### MVNO（仮想移動体通信事業者）について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、移動体通信サービスを販売していくことにより、移動体通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、移動体通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### SI（システムインテグレータ）について

SIは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。SIが移動体通信事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6．知的財産権及び法的規制等について

### (1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来たす可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成16年4月1日施行の電気通信事業法の改正により、移動体通信事業者等の旧第一種電気通信事業者が顧客に対して相対で価格を提示できるようになったことから、移動体通信事業者が値引きを行うことで価格競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性があります、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、同日一部公布・施行、平成17年4月1日全面施行）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

また、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあります。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時に秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できないという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 7. その他

### (1) サービス歴の浅いことについて

当社グループは平成8年に設立されましたが、データ通信サービスを開始したのは平成13年であり、同サービスについては業歴が短く、未だ発展途上にあるといえます。また、MVNO事業一般の我が国における歴史が極めて浅いことから、今後の業績の予測にあたり、過年度の業績や通信事業の業界一般の統計に完全に依拠することはできないばかりか、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者人口の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正（平成14年施行）前の商法第280条ノ19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、商法第280条ノ20、商法第280条ノ21及び商法第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員、従業員及びコンサルタント等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

なお、当該制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (6)ストックオプション制度の内容」を御覧ください。

### (4) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定したいと考えています。しかしながら、当社グループは、十分な収益があがっていなかったため、設立以来配当を実施していません。今後、配当につきましては各期の経営成績に応じた利益還元を実施すべく、配当性向と内部留保の充実を勘案のうえ総合的に判断して決定する方針です。

### (5) 手取金の使途について

当社グループは、本募集からの手取金を、サービスの拡張に必要な運転資金、事業の拡充に必要なソフトウェア、システム等の開発及びネットワーク設備等の調達に充当する予定です。しかしながら、他の経済要因または当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じて当該手取金の使途の変更を迫られる可能性もあります。また、本募集による手取金が、株主の満足のいく結果を生む投資に使用されるという保証はありません。

### (6) 関連当事者との取引について

当社と関連当事者との間には、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）において以下の取引があります。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容 2	取引金額 1 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	三田聖二			当社代表取締役社長				社宅費 会社負担 5	4,995		
	ケリー・ロバート・リチャード			当社代表取締役副社長	(被所有)直接 0.21%			社宅費 会社負担 4	3,252		
	藤澤政隆			当社専務取締役	(被所有)直接 0.21%			社宅費 会社負担 5	1,086		
	小須田幸夫			当社取締役	(被所有)直接 0.09%			社宅費 会社負担 5	2,700		
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	エル・ティ・エス(株) 3	東京都千代田区	10,000	経営コンサルタント業		兼任 1人	当社に対する経営指導	経費の立替	199		
	LTSanda B.V.B.A. 3	ベルギーブリュッセル	43,610ユーロ	投資業務及び経営コンサルタント業	(被所有)直接 20.84%	兼任 1人		金銭消費貸借契約に基づく支払	11,156		

- (注)
- 1 上記取引金額には消費税等は含まれていません。
  - 2 取引条件及び取引条件等の決定方針等：  
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。
  - 3 エル・ティ・エス(株)及びLTSanda B.V.B.A.の議決権の過半数は当社代表取締役社長である三田聖二が有しています。
  - 4 ケリー・ロバート・リチャードは平成16年4月30日に取締役を退任しており、同日をもって社宅費会社負担取引は解消しています。
  - 5 上記以外の社宅費会社負担取引については、平成17年1月以降、全額自己負担とすることにより解消しています。
  - 6 エル・ティ・エス(株)との経費立替取引は、平成16年8月31日をもって解消しています。
  - 7 LTSanda B.V.B.A.との取引は、平成15年5月30日の上記支払をもって解消しています。

(7) ファンド等の持株比率が高いことについて

本書提出日現在、当社の株主のうち、ベンチャーキャピタル、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合、プライベート・エクイティまたはプライベート・エクイティが組成した投資事業組合(以下、「ファンド等」といいます)の持株数は128,551.96株、持株比率は全体の71.73%を占めており、また大株主上位10名中9名がファンド等となっています。

一般にファンド等の出資の目的は、未公開企業に投資し、公開後に当該株式を売却することによって売却益を得ることです。当社の公開後ファンド等により当社株式が売却されることは、当社株式の流動性の向上につながるものですが、売却のタイミング、あるいは売却される株式数によっては当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### テレコム・サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信株式会社	ボーダフォン株式会社 (旧、株式会社東京デジタルホン)	日本	代理店委託契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u九州支社 (旧、九州セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年7月24日から平成11年1月23日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u四国支社 (旧、四国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月1日から平成11年2月末日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u中国支社 (旧、中国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月10日から平成11年2月末日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u関東支社 (旧、日本移动通信株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月25日から平成11年9月24日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u東北支社 (旧、東北セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月28日から平成11年8月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u北陸支社 (旧、北陸セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月1日から平成11年3月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u北海道支社 (旧、北海道セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月30日から平成11年3月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	株式会社ツーカー セルラー東海	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年12月1日から平成11年11月30日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 a u関西支社 (旧、関西セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年12月1日から平成11年3月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	ボーダフォン株式会社 北海道 (旧、株式会社デジタルツーカー北海道)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成11年1月4日から平成12年1月3日まで(1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信株式会社	DDIポケット株式会社 (旧、DDI東京 ポケット電話株式 会社)	日本	業務委託契約 書	顧客獲得の同社への取 次ぎ及び同社端末機器 の販売等	平成11年4月20日から1 年間(1年単位の自動更 新)
日本通信株式会社	ケーブル・アン ド・ワイヤレスI DC株式会社 (旧、国際デジタル 通信株式会社)	日本	約款外役務契 約書及び細目 合意書	当社グループサービス のために、電気通信回 線設備を使用して本邦 の事業用携帯電話設備 と外国との間で行われ る他人の通信を媒介す るもの	平成10年3月1日から1 年間(1年単位の自動更 新)
日本通信株式会社	KDDI株式会社 (旧、第二電電株 式会社)	日本	営業業務委託 基本契約書	顧客獲得の同社への取 次ぎ	平成14年3月1日から平 成17年2月末日まで(1 年単位の自動更新)
日本通信株式会社	ドコモ・サービス 株式会社	日本	代理店契約書	顧客獲得の同社への取 次ぎ及び同社端末機器 の販売等	平成16年3月1日から平 成16年2月28日まで(1 年単位の自動更新)
日本通信株式会社	ドコモ・サービス 関西株式会社	日本	携帯電話等販 売取次に関する 契約書	顧客獲得の同社への取 次ぎ及び同社端末機器 の販売等	平成15年12月1日から平 成16年11月30日まで(1 年単位の自動更新)

(注) 上記契約の相手方名称は、すべて平成16年3月31日現在の商号によります。

なお、DDIポケット株式会社は、平成17年2月2日付で株式会社ウィルコムに社名変更しています。

また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

#### データ通信サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信株式会社	DDIポケット株式 会社	日本	無線IP接続 契約	契約約款による電気通 信役務の仕入れ	平成13年9月7日から平 成15年9月6日までの2 年間が最低利用期間
日本通信株式会社	エヌ・ティ・ ティ・コミュニ ケーションズ株式 会社	日本	卸電気通信役 務に関する契 約書	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年2月21日から 平成16年2月20日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	株式会社理経	日本	公衆無線LAN サービスに 関する契約	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	日本サスティナ ブル・コミュニ ティ・センター	日本	公衆無線イン ターネット 「みあこネッ ト」共同実験 に関する覚書	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年5月1日から 平成15年12月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	エヌ・ティ・ ティ・ブロードバ ンドプラットフォーム フォーム株式 会社	日本	無線IPネッ トワークサー ビス卸契約	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年12月15日から 平成16年3月31日まで (1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信株式会社	エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社	日本	「公衆無線LANによる高速インターネット接続サービス」の提供に関する契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年4月1日から平成17年4月1日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	日本テレコム株式会社	日本	公衆無線LANサービス契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年5月13日から1年間が最低利用期間
日本通信株式会社	ソフトバンクBB株式会社	日本	公衆無線LANサービス卸契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年6月1日から平成17年5月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	本多エレクトロニクス株式会社	日本	OEM基本取引契約	データ通信カードの仕入れ	平成13年8月24日から平成14年8月23日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	株式会社インターネットイニシアティブ	日本	広域複合ネットワークサービス契約	データセンターの運営・管理	平成14年2月4日から平成15年2月3日まで (1年単位の自動更新)

(注) 上記契約の相手方名称は、すべて平成16年3月31日現在の商号によります。

なお、DDIポケット株式会社は、平成17年2月2日付で株式会社ウィルコムに社名変更しています。

また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

## 6【研究開発活動】

第8期連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当社グループは、今後の主力サービスとして位置づけているデータ通信サービスの分野で、他社との差別化を図るため、自社技術及び国内外の第三者からライセンスを受けた外部技術を活用し、新たなサービス及び商品の開発に取り組んでいます。当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信技術とPC等のコンピュータ技術、及びIPネットワーク技術の複合から成るサービスとなっており、各分野の技術者が、その有する技術を融合して新たな技術の開発に当たっています。なお、これらの技術分野では、その先進国である米国に優秀な技術者が比較的多いことから、米国の連結子会社Computer and Communication Technologies Inc.と当社の技術関連部門とが一体となった開発体制を敷いています。

なお、当連結会計年度における研究開発費として23,600千円を支出しており、研究開発の対象のうち主なものは以下のとおりです。

### 通信制御ソフトウェア「bアクセス（ビーアクセス）」の開発

- ・ 当社グループが提供するデータ通信を、PC等の情報端末用のソフトウェアで、使いやすいインターフェイスで使用できるようにする。
- ・ 複数の無線LAN事業者が提供する無線LANスポットを、ワンクリックで簡単に切り替えて使用できる仕組みを開発し、PHSと無線LANとの統合サービスを実現する。

### 増速サービスの開発

- ・ 移動体通信を使用したデータ通信は、その速度の不確実性が問題になることが多いため、ソフトウェアにより通信プロトコルを置換する等の方法で、実質的な通信速度を速めるサービスを開発する。
- ・ 使用するアプリケーションの種類によって、異なる増速技術が必要になる場合があり、主に法人向けサービスにおいて、アプリケーションに応じた増速サービスを開発する。

### セキュリティ・サービスの開発

- ・ 法人向けサービスにおいて、利用者のアクセス先制限等によるセキュリティ対策
- ・ 法人向けサービスにおいて、従業員である利用者が自宅のブロードバンドや無線LANスポットを使用して顧客法人にアクセスする際のセキュリティを確保するサービスの開発をする。

### ネットワーク認証システムの開発

- ・ データ通信サービスのプリペイド・サービスにおいて、自動的なネットワーク認証システムの開発をする。

第9期中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間連結会計期間は、第8期に引き続き、データ通信サービスの差別化を図るための研究開発活動を行い、研究開発費として14,347千円を支出しました。

当中間連結会計期間における研究開発の主な対象は第8期と同様ですが、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されることに伴い、法人市場においてセキュリティに対する意識が高まっていることから、法人向けサービスにおいて他社との差別化を実現するセキュリティ・サービスの開発により注力しています。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りをしていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の会計処理基準に関する事項が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えます。

当社グループは次のサービスラインごとに売上の計上基準を分けています。

#### テレコム・サービス

移動体通信端末の売上は出荷基準

通話料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

#### 法人向けデータ通信サービス（インフィニティケア）

データ通信カードの売上は出荷基準

データ通信料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

#### プリペイド・サービス

データ通信カード等の売上は出荷基準

データ通信料の売上は役務提供基準（注）

（注）当社グループは、プリペイド・サービスの提供を開始した第6期連結会計年度（平成14年3月期）から、プリペイド・サービスの売上を、データ通信料も含めて、データ通信カード等の出荷時にその全額を一括計上していましたが、第9期連結会計年度（平成17年3月期）から、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。

当該売上計上基準の変更は、プリペイド・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プリペイド型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。

なお、プリペイド・サービスの売上計上基準変更に伴い、データ通信サービスコスト引当金の処理が第8期連結会計年度（平成16年3月期）と第9期連結会計年度（平成17年3月期）で下記のように相違しています。

#### 第8期連結会計年度（平成16年3月期）

データ通信サービスのプリペイド・サービスの売上計上は、データ通信カード付きパッケージまたは更新パッケージ（いずれのパッケージも一定期間の通信及びインターネット使用料を含みます）の出荷時としていますが、売上原価の内、出荷と同時に認識されるのはデータ通信カード等の物品コストのみで、PHS通信網使用料、その他ネットワーク維持関連費用（両者を併せて「データ通信サービスコスト」といいます）の発生の時期が上記売上の計上時期に対応していません。そこで、合理的な費用収益の対応を図るために、過去の実績データに基づき、上記パッケージに係るデータ通信サービスコストを見積り、データ通信カード等のコストに付加して商品ごとに算出し、商品出荷時に売上と同時に当該期間のデータ通信サービスコストを一括計上しています。なお、積上げ計算により算出され売上原価に算入されるデータ通信サービスコスト引当金と、出荷済み商品で未使用分のデータ通信サービスコストから算出した引当金との調整は、決算時（中間期末及び期末）に行うこととしています。

第9期連結会計年度（平成17年3月期）

プリペイド・サービスのデータ通信料の売上計上基準が従来の出荷時一括基準からサービス利用期間按分基準に変更されたことに伴い、平成16年4月1日以降に出荷されたプリペイド・サービスに対するデータ通信サービスコスト引当金の繰入れを取り止めると共に、第8期末の同引当金残高の第9期及び第10期に提供するデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して、売上原価からそれぞれ控除していきます。

上記売上の計上基準基準の変更及びそれに必然的に伴う引当金の処理の相違による影響は、以下のとおりとなります。

第9期中間連結会計期間に第8期連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合

プリペイド・サービスの売上計上基準を第9期から変更することにより、変更を行わなかった場合に比べ、第9期中間連結会計期間の売上高は299,407千円、売上原価は197,629千円それぞれ少なく計上されており、その結果、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は101,778千円少なく計上されています。

(2) 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）及び第8期連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）までの経営成績の分析は、次のとおりです。

< 経営成績 >

	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
売上高（千円）	8,116,675	5,590,032
売上総利益（千円）	1,617,210	912,089
営業利益（は営業損失）（千円）	200,452	597,304
経常利益（は経常損失）（千円）	204,209	600,295
当期純利益（は当期純損失）（千円）	199,351	807,922

< 売上高内訳 >

	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
テレコム・サービス売上高（千円）	6,485,774	4,054,113
データ通信サービス売上高（千円）	1,630,901	1,535,919
合計（千円）	8,116,675	5,590,032

#### 売上高変動要因の分析

テレコム・サービスは、その事業モデル上、総じて利益率が低いサービスとなっていますが、第6期に全面的な見直しを行い、特に利益率の低いサービスについては、顧客との解約を含めた大幅な事業縮小を行いました。また、第6期下半期に開始したデータ通信サービスの利益率が高いことから、これを今後の主力サービスと位置づけ、育成することとしたことに伴い、テレコム・サービスについては、第7期及び第8期においても引き続き見直しと縮小を行い、2期連続で減収となりました。

第6期に開始したデータ通信サービスの売上は、第7期に顕著な伸びを見せ、1,630,901千円に達しました。これは販売代理店を經由したPC量販店等への販路拡大により、データ通信サービスのプリペイド・サービス商品の取扱店舗が急増したこと、及び、広報活動により雑誌等の媒体で同商品が紹介されたこと等によります。第8期についても同商品の最終消費者への販売は安定的に推移しましたが、第7期末の年度末需要に呼応した出荷増加による影響が第8期第1四半期に顕在化し、同商品の出荷が一時的に悩みました。これは取扱店舗の拡大時において見られる現象であるため、第8期第2四半期以降は持ち直し、順調な出荷となりました。しかし、第1四半期の出荷減の影響もあり、第8期のデータ通信サービスの売上高は前期比5.8%減の1,535,919千円となりました。

#### 売上総利益

売上高の減少に伴い売上総利益も漸次減少する傾向にありましたが、売上総利益率の高いデータ通信サービス売上の比率が高まったことにより、第7期は前期比99.3%増の1,617,210千円の売上総利益を計上しました。第8期も引き続きデータ通信サービス売上の比率が一層高まりましたが、同期に計上したデータ通信サービスコスト引当金294,338千円の影響もあり、売上総利益は912,089千円に留まりました。

#### 営業利益（営業損失）

第6期からデータ通信サービス分野に経営資源をシフトしたことに伴う費用構造の見直しを行い、コスト削減に着手した結果、販売費及び一般管理費は第7期に前期比598,557千円減の1,416,757千円まで減少しました。その結果、同期において200,452千円の営業利益を計上しました。第8期においては、将来も見据えたデータ通信サービス分野への一層の経営資源投入を実施したため、販売費及び一般管理費は若干増加して1,509,394千円となり、更にテレコム・サービス売上の減少に伴う売上総利益の減少及びデータ通信サービスコスト引当金計上の影響もあり、597,304千円の営業損失の計上となりました。

#### 経常利益（経常損失）

第7期及び第8期の主な営業外損益項目は、連結財務諸表作成に伴う為替換算差損として、それぞれ3,095千円及び4,920千円を計上しており、この結果、第7期は204,209千円の経常利益、第8期は600,295千円の経常損失となりました。

#### 当期純利益（当期純損失）

第8期には、上記経常損失に加え、大幅な特別損失を計上したことから、807,922千円の当期純損失を計上しました。この特別損失は、主として、東京通信ネットワーク株式会社から当社グループに対して提起された損害賠償請求事件につき平成16年1月26日東京高等裁判所における和解に基づいて支払った和解金及び関連する訴訟費用92,229千円を計上したこと、並びに本社移転費用30,914千円及び移転に伴う固定資産除却損13,649千円を計上したことによります。また、前期損益修正損として34,696千円を計上しましたが、これは主に、過年度における売掛金等の残高調整によるものです。さらに、今後の利用可能性が無くなったり、開発中止が決定されたソフトウェア等の無形固定資産についても、定期的な見直しを行い、第8期に42,328千円の固定資産除却損を計上しています。

第9期中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

<経営成績>

	第9期中間期
決算年月	平成16年9月
売上高（千円）	2,244,915
売上総利益（千円）	746,083
営業利益（千円）	62,273
経常利益（千円）	63,805
中間純利益（千円）	39,587

<売上高内訳>

	第9期中間期 （千円）	前年同期比 増減率（%）	第9期中間期 （売上計上基準調整後（注）） （千円）	前年同期比 増減率（%）
テレコム・サービス売上高	1,461,294	33.3	1,461,294	33.3
データ通信サービス売上高	783,620	10.5	1,083,027	52.8
合計	2,244,915	22.6	2,544,322	12.3

（注）第9期中間連結会計期間に第8期連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合

売上高

テレコム・サービスは、第7期（平成15年3月期）以降、新規顧客の開拓活動を行っていないため、サービス期間終了による自然減が続いており、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比33.3%減の1,461,294千円となりました。一方、データ通信サービスの売上高は、前年同期比10.5%増の783,620千円となりました。その結果、全社売上高は、前年同期比22.6%減の2,244,915千円に留まりました。

当中間連結会計期間について、前年同期と同一の売上計上基準を適用した場合には、データ通信サービスの売上高は1,083,027千円となります。データ通信サービスの売上高は、前年同期比で52.8%の増収となるものの、全社売上高に占める比率が高いテレコム・サービスでは33.3%の減収であることから、全社売上高としては前年同期比12.3%減の2,544,322千円となります。当社グループは、データ通信サービスを今後の主力サービスとして位置づけ、その育成に注力しているものの、未だ、売上高構成比の高いテレコム・サービスの減収を吸収し、全社売上高を増収に転じるところまでは到達できていないため、全社売上高としては減収になっています。

売上総利益

全社売上高は前年同期比22.6%減であったものの、売上総利益率の高いデータ通信サービスが全社売上高に占める比率が、前年同期の24.4%から当中間連結会計期間には34.9%に上昇したことから、前年同期比2.7倍の746,083千円を計上しました。当中間連結会計期間について、前年同期と同一の売上計上基準を適用した場合には、847,861千円の売上総利益となります。

営業利益

前年同期は451,866千円の営業損失でしたが、当中間連結会計期間は、売上総利益が大幅に伸びたこと、並びに販売費及び一般管理費が前年同期比7.8%減の683,810千円に抑えられたことから、62,273千円の営業利益を計上しました。

当中間連結会計期間について、前年同期と同一の売上計上基準を適用した場合には、164,051千円の営業利益となります。



### 経常利益

営業外収支は為替差益等により若干の収益となっており、これが営業利益に加わり、当中間連結会計期間には63,805千円の経常利益を計上しました。前年同期では455,258千円の経常損失を計上しているため、519,063千円の大幅な改善となっています。

当中間連結会計期間について、前年同期と同一の売上計上基準を適用した場合には、165,583千円の経常利益となります。

### 中間純利益

上記経常利益にもかかわらず、21,217千円の特別損失を計上したことから、中間純利益は39,587千円となりました。この特別損失は、主として、固定資産のうち、テレコム・サービスの顧客に貸与するための移動体通信端末の状態を見直し、陳腐化等により貸与不可能と判断したものを除却したことによります。

当中間連結会計期間について、前年同期と同一の売上計上基準を適用した場合には、141,365千円の中間純利益となります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

第7期連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）及び第8期連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）までの資本の財源及び資金の流動性は、次のとおりです。

#### < キャッシュ・フロー計算書 >

	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,357	39,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,817	508,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,246	97,156
現金及び現金同等物の増加額 (は減少額)(千円)	177,609	455,841
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	1,421,281	1,243,671
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,243,671	787,830

#### < 財政状態 >

	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
短期借入金(千円)	-	146,000
長期借入金(千円)	-	54,000
長期未払金(割賦未払金)(千円)	43,376	-
純資産(千円)	2,354,034	1,541,116
総資産(千円)	3,288,138	2,597,972

## キャッシュ・フローの状況

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

第7期は、203,167千円の税金等調整前当期純利益を計上したこともあり、538,900千円の仕入債務の減少があったにも拘らず、259,357千円の資金獲得となりました。第8期では、第7期の259,357千円の資金獲得に比し、39,093千円の資金使用となりました。第7期からの変動の主な理由としては、第8期におけるテレコム・サービスの売上減少による税金等調整前当期純利益の減少、及び損害賠償請求事件に関する92,229千円の支出がなされたことによります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

第7期においては移動端末機器の取得に加え、データ通信サービスに必要な技術開発に関する無形固定資産（自社利用ソフトウェア開発費用）の取得が203,188千円あり、結果として300,817千円の資金使用となりました。また、第8期では、第7期より207,928千円多い508,745千円の資金を使用しました。第7期からの変動の理由としては、データ通信カード等の移動端末機器の購入をさらに増加させたこと、並びにデータ通信サービスの顧客増に伴うデータ通信サービスネットワークの安定及び更なる付加価値サービスを実現すべく自社利用のソフトウェア開発費用を増加させたことが挙げられます。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

第7期は132,246千円の資金使用となりましたが、その主な要因は割賦未払金弁済による支出です。第8期では、第7期の132,246千円の資金使用に比し、97,156千円の資金を獲得しました。その主な理由としては、200,000千円の借入れの実行が挙げられます。

以上の結果、第7期及び第8期の現金及び現金同等物の残高は、それぞれ、1,243,671千円及び787,830千円となりました。

第9期中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

### <キャッシュ・フロー計算書>

	第9期中間期
決算年月	平成16年9月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,375
現金及び現金同等物の増加額(千円)	45,754
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	787,830
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	833,584

< 財政状態 >

	第 9 期中間期
決算年月	平成16年 9 月
短期借入金 (千円)	66,000
長期借入金 (千円)	21,000
純資産 (千円)	1,583,082
総資産 (千円)	2,486,896

キャッシュ・フローの状況

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間では、42,587千円の税金等調整前中間純利益を計上したことに加え、データ通信サービスのうちプリペイド・サービスで299,407千円の前受収益を計上したこと、さらにデータ通信サービスコスト引当金が197,629千円減少したこと等により、416,802千円の資金獲得となりました。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間では、データ通信サービスで使用するソフトウェア及びシステムの開発投資等に166,415千円、及び移動体通信端末やネットワーク設備等の固定資産取得に70,343千円を使用する等により、229,358千円の支出となりました。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間では、短期借入金返済113,000千円及び割賦未払金弁済30,375千円の合計143,375千円の支出となっています。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間に45,754千円増加し、第9期中間期末残高は833,584千円となりました。

財務政策

当社グループは当中間期末に833,584千円の現金及び現金同等物を保有していますが、この内、長期及び短期借入金は87,000千円であり、746,584千円が自己資金となっています。当社グループは現在、運転資金については自己資金の充当を中心として運営していくことを考えており、また設備投資資金についても、自己資金を中心と考えていますが、自己資金を超える新たな資金需要が生じた際には、必要に応じて資本市場等からの調達、または銀行等からの借入を検討します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当連結会計年度の設備投資は、有形固定資産で204,088千円、無形固定資産で300,324千円の投資額となりました。その主な内訳は、今後の事業拡大を視野に入れた本社事務所を移転・拡張のための建物付属設備（17,329千円）、データ通信サービスに使用するネットワーク関連機器等（84,346千円）、及び事業拡大に伴う移動端末機器の購入（96,936千円）、並びにデータ通信サービスを利用するPC端末およびサーバ用のソフトウェアの開発（300,125千円）です。

当連結会計年度において56,230千円の固定資産を除却しております。これは主に本社事務所の移転に伴い、旧本社事務所の賃貸借契約を解約し、電気空調設備、内部造作等の建物附属設備を除却したことによるものと、データ通信サービスにおける最新技術の開発において、成功に至らなかったソフトウェアを処分したものが35,612千円です。

なお、当社グループは単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について設備投資の記載をすることができません。

第9期中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間連結会計期間において、重要な設備投資はありません。また、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成16年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物及び附属 設備	車両及び器具 備品	移動端末機器	合計	
本社 (東京都品川区)	移動体 通信事業	19,181	89,609	92,346	201,137	85(25)
合 計		19,181	89,609	92,346	201,137	85(25)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は( )に平均人員を外数で記載しています。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成16年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び附属 設備	車両及び器具 備品	合計	
Computer and Communication Technologies Inc.	本社 (米国コロラ ド州イングル ウッド)	移動体 通信事業	-	40,871	40,871	23(1)
合 計			-	40,871	40,871	23(1)

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成17年2月28日現在における当社グループにおける重要な設備の新設、除却等は、次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社(東京 都品川区)	移動体通信 事業	移動端末機器	526,000	104,931	自己資金及 び増資資金	平成16年 4月	平成19年 3月	
			移動端末機器 ソフトウェア 開発	900,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
			ネットワーク 設備及び関連 システム開発	1,000,000	240,238	自己資金及 び増資資金	平成16年 4月	平成19年 3月	
			その他システ ム開発	500,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
			ソフトウェア 開発	800,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
Computer and Communication Technologies Inc.	本社(米国 コロラド州 イングル ウッド)	移動体通信 事業	ネットワーク 設備及び関連 システム開発	300,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成18年 3月	
合 計				4,026,000	345,170	-	-	-	

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	360,000
計	360,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	179,204.63	非上場・非登録
計	179,204.63	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	6,537（注1）	5,211（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,537	5,211
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第六回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,792（注1）	2,146（注4）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,792	2,146
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第七回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	-	3,982（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	3,982
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-	26,667（注2）
新株予約権の行使期間	-	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	-	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第八回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株です。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

3. 減少の内訳は、辞退による失効60個、退職による失効678個及び権利行使588個によるものです。

4. 減少の内訳は、辞退による失効10個、退職による失効628個及び権利行使8個によるものです。

平成13年改正（平成14年施行）前の商法第280条ノ19に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,967	2,247（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	566,667	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566,667 資本組入額 283,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第四回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左

(注) 1. 減少の内訳は、退職による失効720個によるものです。



株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株引受権の数（個）	-	-
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数（株）	3,645	2,496（注1）
新株引受権の行使時の払込金額（円）	382,116	同左
新株引受権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382,116 資本組入額 191,058	同左
新株引受権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第五回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左

（注）1．減少の内訳は、退職による失効1,149個によるものです。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第1回無担保新株引受権付社債 （平成11年9月21日発行）	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株引受権の残高（千円）（注1）	54,101	43,100（注2）
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格（円）	16,667	16,667
資本組入額（円）	16,667	16,667

第3回無担保新株引受権付社債 （平成12年7月31日発行）	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株引受権の残高（千円）（注1）	139,400	139,400
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格（円）	566,667	566,667
資本組入額（円）	283,334	283,334

（注）1．千円未満は切り捨てています。

2．減少の内訳は、権利行使11,000千円によるものです。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年4月13日 1	4,146	26,459.45	603,475	1,906,604	603,473	1,282,604
平成11年11月27日 2	1,555	28,014.45	195,561	2,102,165	195,561	1,478,165
平成12年1月13日 3	1,555	29,569.45	197,550	2,299,715	197,549	1,675,715
平成12年3月7日 4	2,809	32,378.45	402,187	2,701,902	402,187	2,077,902
平成12年3月7日 5	-698.27	31,680.18	-	2,701,902	-	2,077,902
平成12年3月17日 6	200	31,880.18	25,000	2,726,902	25,000	2,102,920
平成12年3月17日 7	1,010.52	32,890.7	149,995	2,876,897	149,994	2,252,914
平成12年3月17日 8	73.09	32,963.79	10,849	2,887,746	10,848	2,263,762
平成12年3月17日 9	1,094.74	34,058.53	162,496	3,050,242	162,495	2,426,257
平成12年3月17日 10	673.68	34,732.21	99,997	3,150,240	99,996	2,526,253
平成12年3月17日 11	31	34,763.21	1,550	3,151,790	-	2,526,253
平成13年3月31日 12	1,745	36,508.21	1,000,188	4,151,979	1,000,186	3,526,440
平成13年10月13日 13	7,808	44,316.21	7	4,151,987	-	3,526,440
平成14年2月15日 14	15,000	59,316.21	600,000	4,751,987	600,000	4,126,440
平成15年1月15日 15	118,632.42	177,948.63	-	4,751,987	-	4,126,440
平成15年3月21日 16	-	177,948.63	3,251,987	1,500,000	3,751,440	375,000
平成16年10月28日 17	660	178,608.63	11,000	1,511,000	110	375,110
平成16年10月28日 18	525	179,133.63	7,000	1,518,000	6,999	382,109
平成16年11月9日 19	3	179,136.63	40	1,518,040	39	382,149
平成16年11月10日 20	3	179,139.63	40	1,518,080	39	382,189
平成16年12月20日 21	63	179,202.63	840	1,518,920	839	383,029
平成16年12月20日 22	2	179,204.63	26	1,518,947	26	383,056

- 1 有償・第三者割当増資（優先株式）  
 発行価格 291,111円  
 資本組入額 145,556円  
 第三者割当増資の割当先：ブルデンシャル・アジア・プライベート・エクイティ LP  
 ピーアイシーイー・リミテッド・パートナーシップ  
 ダッチ・パラレル・ファンド・シー・ヴィー
  
- 2 有償・第三者割当増資（優先株式）  
 発行価格 251,526円  
 資本組入額 125,763円  
 第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド  
 ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド  
 ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド
  
- 3 有償・第三者割当増資（優先株式）  
 発行価格 254,083円  
 資本組入額 127,042円  
 第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド  
 ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド  
 ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド
  
- 4 有償・第三者割当増資（普通株式）  
 発行価格 286,356円  
 資本組入額 143,178円  
 第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド  
 ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド  
 ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド
  
- 5 転換型優先株式を普通株式に転換  
 優先株式1株に対して転換により発行する普通株式数：0.9037666 株  
 各優先株主が転換後に有する普通株式数（転換前に所有した優先株式数）：  

エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド	2,359.76 株（2,611株）
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド	2,359.85 株（2,611株）
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド	1,838.12 株（2,034株）
  
- 6 第1回転換社債の転換  
 転換価格 250,000円  
 資本組入額 125,000円  
 転換による株主：第一産業株式会社
  
- 7 第2回転換社債の転換  
 転換価格 296,867円  
 資本組入額 148,434円  
 転換による株主：株式会社ジャフコおよびその運用にかかる投資事業組合
  
- 8 第3回転換社債の転換  
 転換価格 296,867円  
 資本組入額 148,434円

転換による株主：バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラ  
スト・ディーティーディー ジャニュアリー4.1996

9 第4回転換社債の転換

転換価格 296,867円

資本組入額 148,434円

転換による株主：株式会社ジャフコ及びその運用する投資事業組合、株式会社石井鐵工所

10 第5回転換社債の転換

転換価格 296,867円

資本組入額 148,434円

転換による株主：エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社及びその運用する投資事業組合

11 新株引受権付社債の引受権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

引受権行使による株主：諸木政之、香川豈司、小林政彦、片山美紀

12 第6回転換社債の転換

転換価格 1,146,347円

資本組入額 573,174円

転換による株主：エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー

13 有償・第三者割当増資

発行価格 1円

資本組入額 1円

第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド  
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド  
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド  
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号  
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号

14 有償・第三者割当増資

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド  
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド  
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド  
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号  
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号 他

15 株式分割 1：3

平成15年1月15日に、平成14年11月15日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しました。

16 資本および資本準備金の減少

平成15年2月10日開催の臨時株主総会決議における資本減少決議及び資本準備金減少決議に基づく繰越損失の補填及びその他資本剰余金への振替です。

- 17 新株引受権付社債の引受権行使  
 発行価格 16,667円  
 資本組入額 16,667円  
 引受権行使による株主：ケリー・ロバート・リチャード
- 18 新株予約権の行使  
 発行価格 26,667円  
 資本組入額 13,334円  
 予約権行使による株主：ケリー・ロバート・リチャード
- 19 新株予約権の行使  
 発行価格 26,667円  
 資本組入額 13,334円  
 予約権行使による株主：北沢千春
- 20 新株予約権の行使  
 発行価格 26,667円  
 資本組入額 13,334円  
 予約権行使による株主：小高守道
- 21 新株予約権の行使  
 発行価格 26,667円  
 資本組入額 13,334円  
 予約権行使による株主：大串幸子
- 22 新株予約権の行使  
 発行価格 26,667円  
 資本組入額 13,334円  
 予約権行使による株主：大串幸子

(4) 【所有者別状況】

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	2	-	24	16	5	53	95	-
所有株式数 (株)	-	925	-	58,751	113,874	388	5,641	179,191	13.63
所有株式数の 割合(%)	-	0.52	-	32.79	63.54	0.22	3.15	100.00	-

(注) 自己株式17.64株は、「個人その他」に17株、「端株の状況」に0.64株含まれています。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,174	179,174	同上
端株	普通株式 13.63	-	同上
発行済株式総数	179,204.63	-	-
総株主の議決権	-	179,174	-

## 【自己株式等】

平成17年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	17	-	17	0.01
計		17	-	17	0.01

(6) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員（平成14年、平成15年及び平成16年に共通）並びに当社コンサルタント（平成15年及び平成16年のみ）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第六回定時株主総会、平成15年6月27日開催の第七回定時株主総会及び平成16年6月29日開催の第八回定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 81名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 85名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

#### 新株引受権方式によるストックオプション制度

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19に基づき、各定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対し付与することを、平成12年6月29日開催の第四回定時株主総会及び平成13年6月29日開催の第五回定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上



決議年月日	平成13年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

#### その他のストックオプション

上記の他、当社は、ストックオプション制度に類似するものとして、商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を、平成11年8月31日開催臨時株主総会及び平成12年6月29日開催第四回定時株主総会の特別決議によりそれぞれ発行しています。

決議年月日	平成11年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667
新株予約権の行使期間	平成11年9月22日から平成21年8月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株予約権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566,667
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から平成22年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株引受権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、十分な収益があがっていなかったことから、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要な課題の一つとして位置付けており、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定する方針です。

## 4【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三田 聖二	昭和24年6月10日生	昭和48年5月 カナダ国鉄入社 昭和53年6月 デトロイト大学 電気工学科 博士課程修了 昭和54年3月 コンレイル鉄道入社 昭和57年12月 ロングアイランド鉄道入社 副 社長 昭和59年4月 ハーバード大学経営大学院 上 級マネージメントプログラム (A.M.P)修了 昭和59年11月 シティバンク エヌ・エイ入社 副社長 昭和62年7月 メリルリンチ証券入社、プロダ クトオペレーション副社長 平成元年11月 モトローラ(株) 常務取締役 移 動電話事業部事業部長(兼)モ トローラ・インク 副社長 平成6年7月 アップルコンピュータ(株) 代表 取締役就任(兼)アップルコン ピュータ・インク 副社長 平成7年10月 エル・ティ・エス(株)設立 代表 取締役就任(現) 平成8年5月 当社設立 代表取締役就任 (現) 平成8年10月 情報システム通信技術(株)(現 情報通信技術(株))設立 代表取 締役就任(現) 平成10年7月 日本アイルランド経済協会 副 会長就任(現) 平成10年10月 ザイリンクス・インク社 社外 取締役 平成12年2月 エル ティ サンダ ビー・ ヴィー・ビー・エー設立 マ ネージング ディレクター就任 (現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
専務取締役		藤澤 政隆	昭和22年9月13日生	昭和45年3月 芝浦工業大学 工学部卒業 昭和45年4月 赤井電機(株)入社 平成2年8月 モトローラ(株)移動電話事業部営業部長 平成8年5月 当社設立 常務取締役就任 平成11年5月 当社 常務取締役 キャリアリレーション本部長 平成15年1月 当社専務取締役就任(現)	366.28
常務取締役		小須田 幸夫	昭和15年12月15日生	昭和34年3月 国立詫間電波高校 卒業 昭和38年9月 エンサイクロ ペディア 日本入社 昭和41年11月 日本ビクター(株)入社 昭和46年10月 日本ビクター(株)経営企画室欧州駐在(西ドイツ) 昭和56年9月 J2T Video Berlin Gmbh 代表取締役社長就任 昭和57年4月 J2T Holding bv 幹事役就任(兼任) 昭和59年4月 JVC Information Products Gmbh 代表取締役就任 昭和63年3月 日本ビクター(株)本社経営企画室 参事 平成5年5月 Hughes-JVC Technology Corp. (USA) 代表取締役共同社長就任 平成7年4月 日本ビクター(株)本社マルチメディア推進室参事 平成9年6月 当社 顧問及び情報システム通信技術(株)(現 情報通信技術(株)) 代表取締役就任 平成9年12月 当社 取締役就任、R A 研究本部専管役員 平成16年6月 当社 常務取締役就任(現)	160.48
取締役	C F O	福田 尚久	昭和37年7月21日生	昭和57年11月 前橋ランゲージアカデミー入社 昭和60年7月 (株)群馬データベースシステム設立 代表取締役社長就任 昭和61年3月 東京大学 文学部卒業 平成4年6月 ダートマス大学経営大学院(M B A)修了 平成4年7月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア)入社 平成5年9月 アップルコンピュータ(株)入社 平成9年11月 同社 事業推進本部長 平成11年12月 同社 マーケティング本部長 平成13年6月 アップルコンピュータ米国本社 副社長就任 平成14年4月 当社 上席執行役員就任 平成16年6月 当社 取締役就任(現)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		安田 信	昭和12年11月7日生	昭和35年3月 学習院大学 経済学部経済学科卒業 昭和38年2月 イリノイ大学院 会計学科卒業 昭和52年2月 アジア民間投資会社(PICA)取締役筆頭副社長 昭和59年10月 エルダースピカ 取締役社長 昭和62年5月 国際顧問会社エルダースアンドヤスダ 取締役社長 平成2年7月 (株)ヤスダ アンド パマ リミテッド 代表取締役社長(現) 平成11年4月 当社 取締役就任(現)	-
取締役		郭 彰國 (Michael C. Kwee)	昭和21年7月9日生	昭和44年5月 ル・モイン大学 経済学部卒業 昭和45年5月 国際経営大学院 科学修士号取得 昭和45年6月 アメリカン・インターナショナル・グループ入社 昭和53年5月 ハーバードビジネススクール 経営開発プログラム修了 昭和56年1月 アメリカン・インターナショナル・アシュアランス執行副社長 昭和61年8月 ブルデンシャル・アセット・マネージメント・アジア(現PAMAグループ インク アジア)会長兼最高経営責任者(現) 平成11年4月 当社 取締役就任(現)	-
取締役		テレザ・エス・ ヴォンダーシュ ミット (Theresa S. Vonderschmitt)	昭和22年2月1日生	昭和43年9月 パンアメリカン航空入社 昭和62年3月 パンアメリカン航空退社 昭和63年2月 フォードハム大学 経済学部卒業 平成3年3月 サンタクララ大学 経営学修士取得 平成8年1月 投資会社ザ・ヴォンダーシュミット・トラスト設立 平成11年6月 スルタンズ・ラン 取締役就任(現) 平成11年6月 当社 取締役就任(現)	-
取締役		ドナル・ドイル (Donal Doyle)	昭和6年10月11日生	昭和33年6月 聖スタニスラスカレッジ 哲学部卒業 昭和41年6月 ミルトンパーク大学 神学部卒業 昭和60年4月 上智大学 外国語学部 英語学科 講師 昭和62年4月 上智大学 学長補佐 平成元年4月 上智大学 外国語学部 英語学科 教授 平成11年6月 当社 取締役就任(現) 平成14年4月 上智大学 名誉教授(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		塚田 健雄	昭和7年10月3日生	昭和30年3月 名古屋大学 法学部卒業 昭和33年3月 名古屋大学 大学院修士課程修了 昭和33年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 昭和51年7月 同社 部長 昭和57年9月 同社 取締役 昭和62年9月 同社 常務取締役 昭和63年9月 トヨタ自動車(株)常務取締役退任 昭和63年10月 日本移动通信(株)(現 KDDI(株))専務取締役 平成3年6月 同社 取締役社長 平成11年6月 同社 取締役最高顧問 平成12年10月 当社 取締役就任(現) 平成12年12月 (株)トヨタエンタプライズ 最高顧問 平成13年6月 同社 取締役最高顧問 平成15年6月 同社 顧問(現)	-
取締役		北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年3月 慶応義塾大学 経済学部卒業 昭和49年4月 野村證券(株)入社 総合企画室 昭和53年6月 ケンブリッジ大学 経済学部卒業 昭和62年7月 同社 第二事業法人部 次長 平成4年6月 同社 事業法人三部長 平成7年6月 ソフトバンク(株)常務取締役就任 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株)代表取締役社長就任 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント(株)代表取締役社長就任(現) 平成12年6月 ソフトバンク(株)取締役就任(現) 平成13年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株)代表取締役CEO就任(現) 平成14年2月 当社 取締役就任(現) 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント(株)代表取締役執行役員CEO就任(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		水町 弘道	昭和14年2月25日生	昭和37年3月 東京大学 法学部卒業 昭和37年4月 郵政省(現 総務省)入省 昭和54年6月 大臣官房 電気通信参事官 昭和55年6月 電気通信政策局 業務課長 昭和56年6月 人事局 厚生課長 昭和58年4月 放送大学学園 放送部長 昭和61年6月 郵政省 中国電気通信監理局長 昭和63年6月 郵政省 九州郵政監察局長 平成元年7月 簡易保険郵便年金福祉事業団 理事 平成3年7月 財団法人東京ケーブルビジョン 常務理事 平成9年6月 関西テレビ放送株式会社 東京 支社 常勤顧問 平成11年9月 財団法人 簡易保険加入者協会 専務理事 平成12年6月 株式会社 新興製作所 専務取 締役 平成16年8月 当社 監査役就任(現)	-
監査役		井戸 一郎	昭和7年7月1日生	昭和32年3月 早稲田大学 理工学部卒業 昭和32年4月 山武ハネウエル(株)(現 株山 武)入社 昭和55年12月 同社 取締役就任 昭和59年12月 同社 常務取締役就任 昭和61年12月 同社 取締役副社長就任 昭和62年12月 同社 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社 代表取締役会長就任 平成10年10月 株式会社山武に社名変更 平成14年7月 同社 相談役就任(現) 平成15年6月 当社 監査役就任(現)	-
監査役		山口 洋	昭和25年4月20日生	昭和48年4月 同志社大学 経済学部卒業 昭和49年11月 クーパースアンドライブラン ド・ジャパン入所(現 中央青 山監査法人) 昭和54年2月 公認会計士登録 昭和56年9月 クーパースアンドライブラン ド・カナダ赴任 昭和59年8月 米国公認会計士登録、カナダ勅 許会計士登録 昭和60年9月 アーサーアンダーセン・カナダ 入所 平成2年9月 英和監査法人(現 あずさ監査 法人)、代表社員就任 平成7年9月 任天堂フランス社長就任 平成13年1月 山口国際会計事務所設立、代表 就任(現) 平成15年6月 当社 監査役就任(現)	-
計					546.76

(注) 1 上記監査役の全員が、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

- 2 取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、代表取締役社長 三田聖二の実姉です。
- 3 当社は執行役員制度を導入しており、本書の提出日現在、上記役員のほか以下の3名が在任しています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	CTO	エドワード・ラヴェス (Edward W. Laves)	昭和22年5月17日生	昭和44年6月 コーネル大学 卒業 昭和55年9月 イリノイ大学(米国)講師 昭和55年12月 シカゴ大学 博士課程修了 昭和58年4月 ボストンコンサルティンググループ コンサルタント 昭和58年6月 シカゴ大学 経営大学院(MBA)修了 昭和60年8月 モトローラ インク 平成7年7月 イリノイ スーパーコンダクターLLC 平成12年1月 ジンジャー テクノロジー LLC設立 平成12年6月 セル・ローヴァー LLC 設立 平成15年7月 当社 上席執行役員、Computer and Communication Technologies Inc社長兼CEO(現) 平成16年7月 当社 上席執行役員、CTO就任(現)	-
執行役員	通信電池事業本部長	戸田 長作	昭和16年5月24日生	昭和39年3月 和歌山大学、経済学部卒業 昭和39年4月 松下電器産業(株)入社 昭和45年9月 アメリカ松下電器 テレビ課長 昭和49年4月 アメリカ松下電器 テレビ部長 昭和52年10月 アメリカ松下電器経営企画部長 昭和55年6月 アメリカ松下電器 テレビ事業部長 昭和59年4月 松下電器テレビ事業本部 海外営業部長 昭和62年7月 松下電器テレビ事業本部 国内営業部長 平成2年02月 イギリス松下電業社、社長。欧州テレビ事業部 事業部長 平成10年01月 松下電器テレビネットワークシステム事業部 事業部長。AVCテクノロジー(株)社長 平成12年10月 EP(株)社長。EP放送(株)社長 平成16年7月 当社 執行役員 通信電池事業本部長就任(現)	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	副C T O	工藤 靖	昭和34年10月28日生	昭和55年3月 函館工業高等専門学校 電気工 学科卒業 昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成2年4月 モトローラ㈱入社 平成6年4月 同社 移動電話事業部技術サー ビス部次長 平成8年6月 当社 取締役就任 技術サービ ス本部長 平成11年6月 当社 執行役員就任 Japan Communications Inc. (現 Computer and Communication Technologies Inc.) 社長 平成14年12月 当社 執行役員 技術本部長就 任 平成16年7月 当社 執行役員 副C T O就任 (現)	366.28
計					366.28

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、透明性の確保及び経営効率の向上を重視した事業運営に努めています。当社は監査役制度を採用していますが、委員会設置会社やそのモデルとされた米国型のコーポレート・ガバナンス構造からも積極的に良い面を取り入れ、以下のとおり経営監督機能を強化した体制をとっています。

代表取締役は日常的な業務執行について経営方針を決定しますが、重要な事項について取締役会の承認を得たうえで決定するほか、取締役会により、業務執行に対する経営監視が行われています。当社の取締役会は、社外取締役が過半数を占めており、業務執行に直接携わらない立場からの監督、客観性のある助言および多様な経営指標等に基づいた監視が確保されやすい体制となっています。当社の社外取締役は、経営者としての豊富な経験を有する者、または学識経験者等であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能を果たしています。

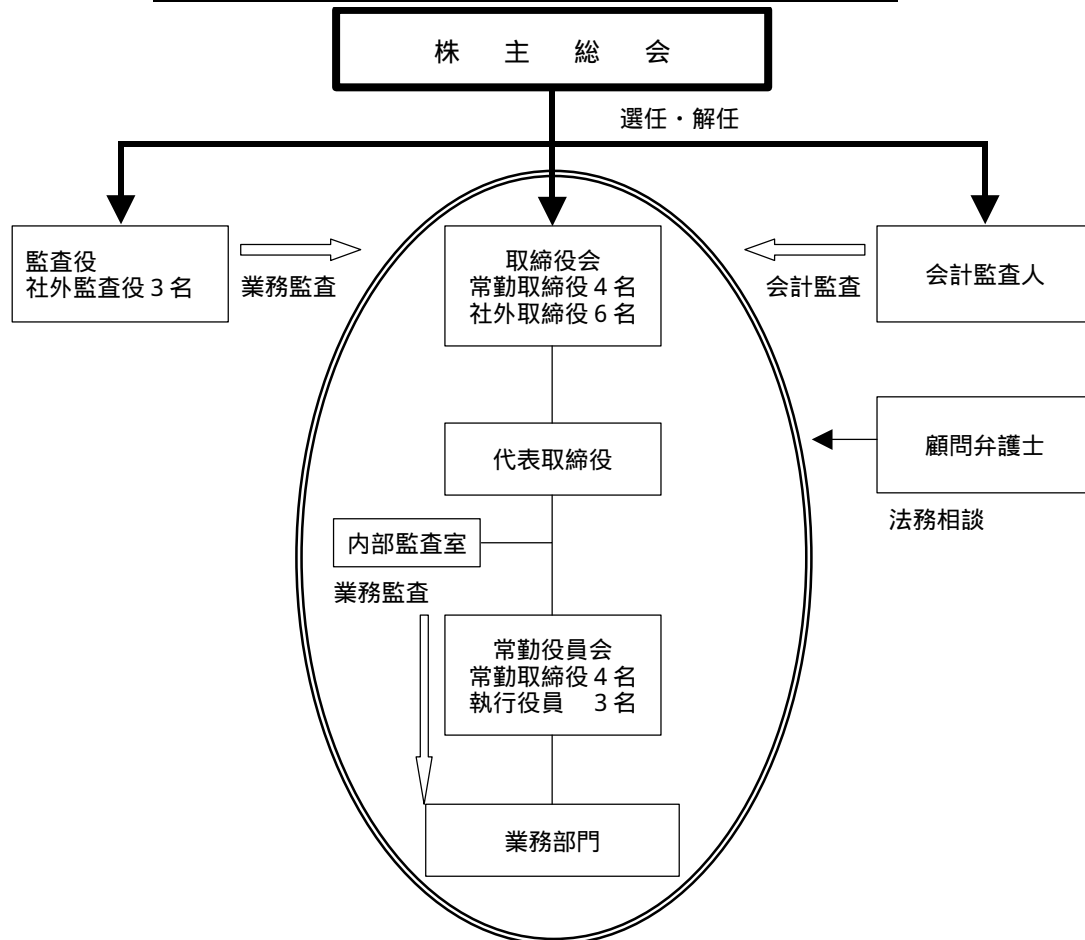
取締役の職務執行を監査する商法上の機関として、監査役により、経営の適法性および適切性が監視されています。監査役についても、常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であることにより実質的な独立性が確保されているほか、いずれも企業経営に関する十分な経験を有し、業務執行に対する実質的な監視機能を果たすことのできる者となっています。

また、当社は、業務執行を強化するとともに、経営陣との意思疎通を効率化するため、重要な職務について執行役員を任命しています。執行役員は、経営責任は負担しないものの、日常業務について代表取締役を補佐し、業務執行を推進しています。

さらに、当社では、経営を執行する代表取締役とその他の社内取締役および執行役員によって構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は原則として毎週開催され、業務に直結した議論を行っており、経営執行にあたる者同士の議論及び業務執行についての相互の監督は、この常勤役員会においてなされています。

なお、監査役の行なう業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたるほか、内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室が定期的に業務監査を行なっています。法令の遵守についても、顧問弁護士から適宜アドバイスを受け、コンプライアンスの徹底及び強化に努めています。

当社の執行及び監査に係る経営管理組織の概要は以下のとおりです。



(2) 役員報酬の内容

第8期連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）において当社の社内取締役を支払われた報酬の総額は172,149千円、社外取締役に支払われた報酬の総額は360千円です。また、当社の監査役に支払われた報酬の総額は14,700千円です。

(3) 監査報酬の内容

第8期連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）において当社の監査契約に基づく監査証明に係る監査法人への報酬の総額は17,000千円であり、同監査法人にはそれ以外の報酬は支払っていません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表並びに中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第7期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第8期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、第8期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき、第9期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第7期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第8期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けています。

また、当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び第9期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

なお、前連結会計年度及び第7期事業年度に係る監査報告書は、平成15年6月30日提出の有価証券報告書にとじ込まれたものの写し（開示用電子情報処理組織（E D I N E T）により提出）を、当連結会計年度及び第8期事業年度に係る監査報告書は、平成16年6月30日提出の有価証券報告書にとじ込まれたものの写し（開示用電子情報処理組織（E D I N E T）により提出）を、当中間連結会計期間及び第9期中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成16年12月28日提出された半期報告書にとじ込まれたものの写し（開示用電子情報処理組織（E D I N E T）により提出）を利用してあります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,243,646		787,808		
2 売掛金		1,074,788		554,478		
3 有価証券		24		22		
4 商品		132,056		19,318		
5 貯蔵品		86,108		354,211		
6 未収入金		47,406		101,482		
7 その他		30,942		20,252		
貸倒引当金		1,524		620		
流動資産合計		2,613,449	79.5	1,836,953	70.7	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)建物及び附属設備		31,480		21,998		
減価償却累計額		16,010	15,470	1,899	20,099	
(2)車両及び運搬具		5,070		7,787		
減価償却累計額		4,785	284	5,218	2,569	
(3)器具及び備品		229,970		251,521		
減価償却累計額		126,651	103,319	115,367	136,153	
(4)移動端末機器		424,009		253,097		
減価償却累計額		268,905	155,103	147,766	105,331	
有形固定資産合計			274,178		264,153	10.2
2 無形固定資産						
(1)商標権			3,805		3,414	
(2)特許権			329		283	
(3)電話加入権			1,294		1,294	
(4)ソフトウェア			314,453		433,453	
無形固定資産合計			319,882	9.7	438,445	16.9
3 投資その他の資産						
(1)敷金保証金			78,882		47,613	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) その他			9,931		11,068
貸倒引当金			8,185		262
投資その他の資産合計			80,628	2.5	58,419
固定資産合計			674,688	20.5	761,018
資産合計			3,288,138	100.0	2,597,972
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金			548,215		371,226
2 短期借入金			-		146,000
3 未払金			209,243		141,603
4 未払消費税等			51,953		-
5 未払法人税等			3,815		5,880
6 未払費用			44,198		8,138
7 データ通信サービス コスト引当金			-		294,338
8 その他			33,300		35,668
流動負債合計			890,726	27.1	1,002,855
固定負債					
1 長期未払金			43,376		-
2 長期借入金			-		54,000
固定負債合計			43,376	1.3	54,000
負債合計			934,103	28.4	1,056,855
(資本の部)					
資本金	1		1,500,000	45.6	1,500,000
資本剰余金			617,448	18.8	617,448
利益剰余金			312,195	9.5	495,726
為替換算調整勘定			75,049	2.3	79,794
自己株式	2		560	0.0	810
資本合計			2,354,034	71.6	1,541,116
負債及び資本合計			3,288,138	100.0	2,597,972

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1			833,563	
2			552,353	
3			21	
4			44,986	
5			169,697	
6			18,447	
7			20,368	
			620	
			1,638,817	65.9
流動資産合計				
固定資産				
1	1			
有形固定資産				
(1)		19,181		
(2)		3,984		
(3)		126,496		
(4)		92,346	242,008	
2				
無形固定資産				
(1)		3,309		
(2)		261		
(3)		1,294		
(4)		547,012	551,877	
3				
投資その他の資産				
(1)		47,528		
(2)		6,928		
		262	54,193	
			848,078	34.1
			2,486,896	100.0
固定資産合計				
資産合計				

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	282,120	
2	短期借入金	66,000	
3	未払金	52,317	
4	未払費用	12,022	
5	前受収益	310,372	
6	データ通信サービスコ スト引当金	96,709	
7	未払消費税等	36,710	
8	未払法人税等	7,500	
9	その他	19,060	
	流動負債合計	882,813	35.5
固定負債			
1	長期借入金	21,000	
	固定負債合計	21,000	0.8
	負債合計	903,813	36.3
(資本の部)			
	資本金	1,500,000	60.3
	資本剰余金	375,000	15.1
	利益剰余金	213,690	8.6
	為替換算調整勘定	77,416	3.1
	自己株式	810	0.0
	資本合計	1,583,082	63.7
	負債・資本合計	2,486,896	100.0



【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 事業収入		8,116,675	100.0	5,590,032	100.0
売上原価					
1 事業原価	6	6,499,465	80.1	4,677,943	83.7
売上総利益		1,617,210	19.9	912,089	16.3
販売費及び一般管理費	1	1,416,757	17.5	1,509,394	27.0
営業利益 (は営業損失)		200,452	2.5	597,304	10.7
営業外収益					
1 受取利息		718		694	
2 消費税等差額		5,554		-	
3 社内機器販売収入		2,146		-	
4 その他		4,174	0.2	1,897	0.0
営業外費用					
1 支払利息		5,667		583	
2 為替差損		3,095		4,920	
3 その他		75	0.1	78	0.0
経常利益 (は経常損失)		204,209	2.5	600,295	10.7
特別利益					
1 前期損益修正益	2	7,058		10,897	
2 貸倒引当金戻入益		-		3,456	
3 新株引受権戻入益		16	0.1	-	0.2
特別損失					
1 前期損益修正損	3	1,480		34,696	
2 固定資産除却損	4	6,636		56,230	
3 本社移転費用		-		30,914	
4 損害賠償損失	5	-	0.1	92,229	3.8
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前 当期純損失)		203,167	2.5	800,012	14.3
法人税、住民税及び事 業税		3,815	0.0	7,910	0.1
当期純利益 (は当期純損失)		199,351	2.5	807,922	14.4

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 事業収入			2,244,915	100.0
売上原価				
1 事業原価			1,498,831	66.8
売上総利益			746,083	33.2
販売費及び一般管理費	1		683,810	30.5
営業利益			62,273	2.7
営業外収益				
1 受取利息		89		
2 為替差益		1,682		
3 その他		1,155	2,926	0.2
営業外費用				
1 支払利息		890		
2 その他		503	1,394	0.1
経常利益			63,805	2.8
特別利益		-	-	-
特別損失				
1 前期損益修正損	2	653		
2 固定資産除却損	3	18,713		
3 リース解約損		1,851	21,217	0.9
税金等調整前中間純利益			42,587	1.9
法人税、住民税及び事業 税			3,000	0.1
中間純利益			39,587	1.8

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					617,448
1 資本準備金期首残高		4,126,440	4,126,440		
資本剰余金増加高					
1 減資差益		242,448	242,448	-	-
資本剰余金減少高					
1 欠損填補による資本準備金減少額		3,751,440	3,751,440	-	-
資本剰余金期末残高			617,448		617,448
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高					312,195
1 剰余金期首残高		6,648,134	6,648,134		
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		199,351		-	
2 繰越損失補填額		6,760,978	6,960,329	-	-
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		-	-	807,922	807,922
利益剰余金期末残高			312,195		495,726

中間連結剰余金計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			617,448
資本剰余金減少高			
欠損填補による 資本準備金減少額		242,448	242,448
資本剰余金中間期末残高			375,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			495,726
利益剰余金増加高			
1 中間純利益		39,587	
2 繰越損失補填額		242,448	282,035
利益剰余金中間期末残高			213,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)		203,167	800,012
減価償却費		369,288	185,288
無形固定資産償却費		50,259	133,766
貸倒引当金の増加額(は減少)		2,164	8,826
データ通信サービスコスト引当金増加額		-	294,338
受取利息及び受取配当金		718	694
支払利息		5,667	583
無形固定資産除却損		-	64,901
損害賠償損失		-	92,229
売上債権の減少額		225,504	520,305
棚卸資産の増加額		32,652	155,364
仕入債務の減少額		538,900	169,443
未払消費税等の増加額(は減少)		53,375	68,695
その他		67,040	29,505
小計		270,116	58,870
利息及び配当金の受取額		718	694
利息の支払額		5,667	583
法人税等の支払額		5,809	5,845
損害賠償金の支払額		-	92,229
営業活動によるキャッシュ・フロー		259,357	39,093
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		121,832	204,088
無形固定資産の取得による支出		203,188	300,324

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
貸付けによる支出		-	10,643
その他		24,203	6,310
投資活動によるキャッ シュ・フロー		300,817	508,745
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増額		-	80,000
長期借入れによる収入		-	120,000
自己株式の取得による 支出		57	250
割賦返済による支出		132,416	102,592
その他		227	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー		132,246	97,156
現金及び現金同等物に係 る換算差額		3,902	5,158
現金及び現金同等物の減 少額		177,609	455,841
現金及び現金同等物の期 首残高		1,421,281	1,243,671
現金及び現金同等物の期 末残高		1,243,671	787,830

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		42,587
減価償却費		75,772
無形固定資産償却費		54,888
データ通信サービス コスト引当金の増加額 ( は減少)		197,629
受取利息		89
支払利息		890
有形固定資産除却損		18,713
売上債権の減少額		2,337
棚卸資産の減少額		158,846
仕入債務の増加額 ( は減少)		93,854
前受収益の増加額		310,372
未払消費税等の増加額		53,452
未払費用の増加額		3,448
その他の増加額		11,754
小計		417,983
利息の受取額		89
利息の支払額		890
法人税等支払額		380
営業活動によるキャッシュ・フロー		416,802

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得によ る支出		70,343
無形固定資産の取得によ る支出		166,415
貸付金の回収による収入		10,643
その他の増減額 ( は減少)		3,242
投資活動によるキャッ シュ・フロー		229,358
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金返済による 支出		113,000
割賦返済による支出		30,375
財務活動によるキャッ シュ・フロー		143,375
現金及び現金同等物に係 る換算差額		1,685
現金及び現金同等物の増 減額		45,754
現金及び現金同等物の期 首残高		787,830
現金及び現金同等物の中 間期末残高		833,584



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.です。なお、同社の子会社であるシー・シー・ティー株式会社につきましても、議決権の過半数を当社が間接的に所有し、実質的に支配していますので、連結の対象に加え2社を連結しています。</p>	<p>子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.及び情報通信技術株式会社(旧シー・シー・ティー株式会社)の2社です。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しています。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>1 有価証券 その他の有価証券 総平均法に基づく原価法</p> <p>2 棚卸資産 総平均法に基づく原価法</p> <p>1 有形固定資産 移動体端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の有形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年</p>	<p>1 有価証券 同左</p> <p>2 棚卸資産 同左</p> <p>1 有形固定資産 移動体端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(3)重要な引当金の計上 基準	<p>3 繰延資産</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>社債発行差金 支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>1 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>1 貸倒引当金 同左</p> <p>2 データ通信サービスコスト引当金 プリペイド・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度末において、プリペイド・サービス売上に対応する原価を「データ通信サービスコスト引当金」として見積計上し、売上原価として294,338千円計上しています。データ通信サービスコスト引当金は、プリペイド・サービス売上に対応し将来発生するPHS通信網インフラ使用料、その他ネットワーク維持関連費用等を見積計上するものです。前連結会計期間末までは、引当金の見積の基礎となるデータを算出するための経験値が蓄積されておらず、合理的な見積が困難であったため引当計上しておりませんでした。が、当期末までにデータ通信サービスコストの引当方針及びシステム整備が確立したことにより、当該引当金を計上いたしました。</p>
(4)重要なリース取引 の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>1 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>2 自己株式及び法定準備金の取崩に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっています。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>3 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同基準及び指針によっています。なお、これによる影響については、(1株当たり情報)に関する注記に記載しています。</p>	<p>1 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用していません。</p>	<p>同左</p>
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っています。</p>	<p>同左</p>
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>	<p>同左</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
1 当社の発行済株式総数は、普通株式177,948.63株です。	1 当社の発行済株式総数は、普通株式177,948.63株です。
2 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式9.67株です。	2 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式17.60株です。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
販売手数料 21,909千円	販売促進費 71,582千円
販売促進費 86,099千円	広告宣伝費 21,943千円
役員報酬 164,111千円	役員報酬 187,209千円
給料手当 572,320千円	給料手当 560,199千円
派遣社員給与等 49,591千円	派遣社員給与等 109,553千円
業務委託料 28,425千円	業務委託料 26,824千円
法定福利費 73,748千円	法定福利費 60,266千円
旅費交通費 47,407千円	旅費交通費 52,165千円
減価償却費 34,128千円	通信費 20,186千円
地代家賃 121,181千円	減価償却費 84,986千円
顧問料 46,749千円	地代家賃 90,715千円
	顧問料 65,987千円
	支払手数料 28,404千円
なお、一般管理費に含まれる研究開発費は、48,429千円です。	なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,600千円です。
2 前期損益修正益	2 前期損益修正益
過年度源泉預り金取崩漏れ 7,058千円	過年度社会保険料調整 10,028千円
	その他 869千円
3 前期損益修正損	3 前期損益修正損
過年度未収入金誤計上 737千円	過年度売掛金残高調整 29,057千円
過年度顧問料計上漏れ 500千円	過年度未払金残高調整 5,499千円
その他 243千円	その他 139千円
4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりです。	4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりです。
ソフトウェア 5,756千円	本社移転に伴う除却
	建物附属設備 11,155千円
	器具及び備品 2,494千円
	ソフトウェア 42,328千円
	その他 251千円

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>5 損害賠償損失の内容は和解金及び関連費用であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">和解金 75,000千円</p> <p style="text-align: right;">弁護士費用等 17,229千円</p> <p>6 データ通信サービスコスト引当金繰入額294,338千円を含みます。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 1,243,646千円</p> <p style="text-align: right;">有価証券勘定 24千円 (Money Market Fund)</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物の期末残高 1,243,671千円</p> <p>2 重要な非資金取引の内容 現金支出を伴わない投資及び財務活動 当連結会計年度に新たに計上した割賦債務額は、95,482千円です。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 787,808千円</p> <p style="text-align: right;">有価証券勘定 22千円 (Money Market Fund)</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物の期末残高 787,830千円</p>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">65,187千円</td> <td style="text-align: right;">65,187千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,901千円</td> <td style="text-align: right;">36,901千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">28,285千円</td> <td style="text-align: right;">28,285千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	合計	取得価額相当額	65,187千円	65,187千円	減価償却累計額相当額	36,901千円	36,901千円	期末残高相当額	28,285千円	28,285千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">79,387千円</td> <td style="text-align: right;">79,387千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">56,767千円</td> <td style="text-align: right;">56,767千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">22,619千円</td> <td style="text-align: right;">22,619千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	合計	取得価額相当額	79,387千円	79,387千円	減価償却累計額相当額	56,767千円	56,767千円	期末残高相当額	22,619千円	22,619千円
	器具及び備品	合計																							
取得価額相当額	65,187千円	65,187千円																							
減価償却累計額相当額	36,901千円	36,901千円																							
期末残高相当額	28,285千円	28,285千円																							
	器具及び備品	合計																							
取得価額相当額	79,387千円	79,387千円																							
減価償却累計額相当額	56,767千円	56,767千円																							
期末残高相当額	22,619千円	22,619千円																							
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">15,617千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">13,841千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,458千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	15,617千円	一年超	13,841千円	合計	29,458千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">15,729千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">8,236千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,965千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	15,729千円	一年超	8,236千円	合計	23,965千円												
一年内	15,617千円																								
一年超	13,841千円																								
合計	29,458千円																								
一年内	15,729千円																								
一年超	8,236千円																								
合計	23,965千円																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,610千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,284千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,214千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13,610千円	減価償却費相当額	15,284千円	支払利息相当額	1,214千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21,262千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,017千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,028千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21,262千円	減価償却費相当額	20,017千円	支払利息相当額	1,028千円												
支払リース料	13,610千円																								
減価償却費相当額	15,284千円																								
支払利息相当額	1,214千円																								
支払リース料	21,262千円																								
減価償却費相当額	20,017千円																								
支払利息相当額	1,028千円																								
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																								
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左																								
(2) 支払利息相当額の算定方法	(2) 支払利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	同左																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成15年3月31日現在)

有価証券

1 時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	24

当連結会計年度(平成16年3月31日現在)

有価証券

1 時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	22

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。



## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,933,370千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">35,340千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括償却</td> <td style="text-align: right;">20,906千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,519千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,629千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,035,766千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,035,766千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,933,370千円	一括償却資産	35,340千円	ソフトウェア一括償却	20,906千円	関係会社株式評価損	44,519千円	その他	1,629千円	繰延税金資産小計	2,035,766千円	評価性引当額	2,035,766千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,876,896千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">10,932千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括償却</td> <td style="text-align: right;">58千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">365千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,932,992千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,932,992千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,876,896千円	一括償却資産	10,932千円	ソフトウェア一括償却	58千円	関係会社株式評価損	44,739千円	その他	365千円	繰延税金資産小計	1,932,992千円	評価性引当額	1,932,992千円	繰延税金資産合計	- 千円
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	1,933,370千円																																				
一括償却資産	35,340千円																																				
ソフトウェア一括償却	20,906千円																																				
関係会社株式評価損	44,519千円																																				
その他	1,629千円																																				
繰延税金資産小計	2,035,766千円																																				
評価性引当額	2,035,766千円																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																				
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	1,876,896千円																																				
一括償却資産	10,932千円																																				
ソフトウェア一括償却	58千円																																				
関係会社株式評価損	44,739千円																																				
その他	365千円																																				
繰延税金資産小計	1,932,992千円																																				
評価性引当額	1,932,992千円																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.42</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">30.33</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">73.24</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.91</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.49	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42	住民税均等割	1.91	その他	0.00	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	30.33	評価性引当額	73.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.91	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.87</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.98</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.37</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.73</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.49	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	住民税均等割	0.98	その他	0.00	評価性引当額	39.37	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.73		
	%																																				
法定実効税率	40.49																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42																																				
住民税均等割	1.91																																				
その他	0.00																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	30.33																																				
評価性引当額	73.24																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.91																																				
	%																																				
法定実効税率	40.49																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87																																				
住民税均等割	0.98																																				
その他	0.00																																				
評価性引当額	39.37																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.73																																				
<p>3 地方税等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消されると見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.80%から40.49%に変更しています。その結果、繰延税金資産の金額(評価性引当額控除前の金額)が60,464千円減少しています。</p>																																					

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)において、当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービス・プログラムを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント情報について記載をすることができません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,116,675	-	8,116,675	-	8,116,675
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	174,528	174,528	(174,528)	-
計	8,116,675	174,528	8,291,203	(174,528)	8,116,675
営業費用	7,960,879	130,097	8,090,976	174,754	7,916,222
営業利益	155,795	44,430	200,226	226	200,452
資産	3,180,132	163,157	3,343,290	(55,152)	3,288,138

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,590,021	10	5,590,032	-	5,590,032
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	162,374	162,374	(162,374)	-
計	5,590,021	162,385	5,752,407	(162,374)	5,590,032
営業費用	6,146,350	215,155	6,361,505	(174,168)	6,187,337
営業利益(は営業損失)	556,328	52,770	609,098	11,794	597,304
資産	2,590,888	115,351	2,706,240	(108,268)	2,597,972

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

海外売上高

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	1 取引金額 (千円)	科目	1 期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	三田聖二			当社代表取締役社長				社宅費 会社負担	5,220		
	ケリー・ロバート・リチャード			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接0.20%			社宅費 会社負担	3,252		
	藤澤政隆			当社専務取締役	(被所有) 直接0.20%			社宅費 会社負担	1,086		
	小須田幸夫			当社取締役	(被所有) 直接0.08%			社宅費 会社負担	2,700		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社の子会社を含む)	エル・ティ・エス(株) 3	東京都千代田区	10,000	経営コンサルタント業		兼任1人	当社に対する経営指導	経費の立替	401	その他の流動資産	513

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税は含まれていません。  
 2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等：  
 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。  
 3. エル・ティ・エス(株)の議決権の過半数は当社代表取締役社長である三田聖二が有しています。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	1 取引金額 (千円)	科目	1 期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	三田聖二			当社代表取締役社長				社宅費 会社負担	4,995		
	ケリー・ロバート・リチャード			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接0.21%			社宅費 会社負担	3,252		
	藤澤政隆			当社専務取締役	(被所有) 直接0.21%			社宅費 会社負担	1,086		
	小須田幸夫			当社取締役	(被所有) 直接0.09%			社宅費 会社負担	2,700		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社の子会社を含む)	エル・ティ・エス(株) 3	東京都千代田区	10,000	経営コンサルタント業		兼任1人	当社に対する経営指導	経費の立替	199		
	LTSanda B.V.B.A. 3	ベルギーブリュッセル	43,610 ユーロ	投資業務及び経営コンサルタント業	(被所有) 直接20.84%	兼任1人		金銭消費貸借契約に基づく費用負担	11,156		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税は含まれていません。  
 2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等：  
 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。  
 3. エル・ティ・エス(株)及びLTSanda B.V.B.A.の議決権の過半数は当社代表取締役社長である三田聖二が有しています。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	13,229円45銭	8,661円31銭
1株当たり当期純利益 ( は1株 当たり当期純損失 )	1,120円32銭	4,540円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	-	-

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、前連結会計年度において、前々連結会計年度と同様の方法に拠った場合の(1株当たり情報)については、影響はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について  
前連結会計年度及び当連結会計年度において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 ( は当期純損失 ) (千円)	199,351	807,922
普通株式に係る当期純利益 ( は当期純損失 ) (千円)	199,351	807,922
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,941.04	177,937.06

4 株式分割について

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は、平成15年1月15日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	13,229.45円
1株当たり当期純利益	1,120.32円

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成15年6月6日開催の取締役会決議、及び平成15年6月27日開催の第七回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年3月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : 1株につき 26,667円</li> <li>・資本組入額 : 1株につき 13,334円</li> <li>・発行価額の総額 : 106,668,000円</li> <li>・資本組入額の総額 : 53,336,000円</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント</li> <li>・権利行使期間 : 平成16年3月15日から平成26年3月15日まで</li> </ul> <p>(注) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>	<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成16年6月8日開催の取締役会決議、及び平成16年6月29日開催の第八回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議します。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : 1株につき 26,667円</li> <li>・資本組入額 : 1株につき 13,334円</li> <li>・発行価額の総額 : 106,668,000円</li> <li>・資本組入額の総額 : 53,336,000円</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント</li> <li>・権利行使期間 : 平成16年8月15日から平成26年8月15日まで</li> </ul> <p>(注) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.及び情報通信技術株式会社(旧シー・シー・ティー株式会社)の2社です。
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>1 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価法</p> <p>2 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 総平均法に基づく原価法</p> <p>1 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準方法</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>1 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2 データ通信サービスコスト引当金 前連結会計年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。 なお当中間連結会計期間からプリペイド・サービス売上の計上基準を変更したことに伴い、新たな引当金の計上は行っておりませんがその詳細は会計処理の変更に記載しています。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>現金同等物 中間連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。</p>

会計処理の変更

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
売上計上基準の変更	<p>従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していましたが、当中間連結会計期間より、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。当該売上計上基準の変更は、プリペイド・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プリペイド型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。</p> <p>従来、プリペイド・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額をデータ通信サービスコスト引当金として当該売上計上時に引当計上していましたが、同売上計上基準の変更に伴い、当中間連結会計期間から新たなデータ通信サービスコスト引当金の繰入を取りやめると共に、前連結会計年度末の同引当金残高のうち、当中間連結会計期間に提供したデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して売上原価から控除しています。</p> <p>当該売上計上基準の変更により、変更を行わなかった場合に比べ、当中間連結会計期間の売上高は299,407千円、売上原価は197,629千円それぞれ少なく計上されており、その結果売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は101,778千円少なく計上されています。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (平成16年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	239,250千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	
販売促進費	27,563千円
広告宣伝費	3,189千円
役員報酬	98,350千円
給料手当	306,549千円
派遣社員給与等	47,810千円
業務委託料	7,249千円
法定福利費	30,314千円
旅費交通費	29,304千円
通信費	5,487千円
減価償却費	9,981千円
地代家賃	28,225千円
顧問料	24,558千円
支払手数料	9,712千円
なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は14,347千円です。	
2 前期損益修正損	
過年度減価償却誤計上	653千円
3 固定資産除却損	
器具備品	390千円
移動端末機器	18,322千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	833,563千円
有価証券 (Money Market Fund)	21千円
現金及び現金同等物	833,584千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
	<u>器具及び備品</u>
	取得価額相当額 80,762千円
	減価償却累計額相当額 64,937千円
	中間期末残高相当額 15,825千円
2	未経過リース料中間期末残高相当額
	1年内 11,736千円
	1年超 4,695千円
	合計 16,432千円
3	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
	支払リース料 10,049千円
	減価償却費相当額 9,443千円
	支払利息相当額 338千円
4	減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
5	利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)  
時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	21

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)  
デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,244,915	-	2,244,915	-	2,244,915
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	215,485	215,485	(215,485)	-
計	2,244,915	215,485	2,460,400	(215,485)	2,244,915
営業費用	2,174,821	209,282	2,384,104	(201,462)	2,182,641
営業利益	70,093	6,202	76,296	(14,022)	62,273

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

( 1株当たり情報 )

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	8,897.17円銭
1株当たり中間純利益金額	222円49銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等を発行していますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	39,587
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	39,587
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(株)	該当事項はありません。
期中平均株式数(株)	177,931.03
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(12,257個) 旧商法第280条の19の規定に基づく新株引受権(-) 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,935千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

(1) 平成16年10月28日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 660株 16,667円

普通株式 525株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

25,000千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

18,000千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

(2) 平成16年11月9日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 3株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

80千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

40千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

(3) 平成16年11月10日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 3株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

80千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

40千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

当中間連結会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

(4) 平成16年12月20日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 65株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

1,733千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

866千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	80,000	1.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	66,000	1.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	54,000	1.57	平成18年1月
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	-	200,000	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,000	-	-	-

(2) 【その他】

重要な係争事件等

平成14年8月1日、東京通信ネットワーク株式会社(平成15年4月1日株式会社パワードコムに商号変更)から当社に対し、ハンドスプリング社の日本撤退に伴う「スマートコム・フォー・バイザー(商品名)」の売買契約の破棄を理由とする155,725千円の損害賠償請求事件が提起されていましたが、平成16年1月26日の東京高等裁判所で75,000千円を支払う和解が成立し、本件は解決しています。

当第3四半期（自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日）の四半期連結財務諸表等は次のとおりです。

なお、この四半期連結財務諸表等につきましては、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット - 『ヘラクレス』に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意思表示に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施していますが、監査法人トーマツの監査は受けていません。

四半期連結財務諸表  
四半期連結貸借対照表

		当第3四半期連結会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			988,454	
2. 売掛金			619,883	
3. 有価証券			20	
4. 商品			34,671	
5. 貯蔵品			208,570	
6. 未収入金			17,647	
7. その他			17,789	
貸倒引当金			620	
流動資産合計			1,886,417	68.2
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び附属設備		18,288		
(2) 車両及び運搬具		1,513		
(3) 器具及び備品		119,444		
(4) 移動端末機器		99,506	238,753	8.6
2. 無形固定資産				
(1) 商標権		3,357		
(2) 特許権		881		
(3) 電話加入権		1,294		
(4) ソフトウェア		581,084	586,617	21.2
3. 投資その他の資産				
(1) 敷金保証金		47,476		
(2) その他		7,263		
貸倒引当金		19	54,719	2.0
固定資産合計			880,091	31.8
資産合計			2,766,508	100.0



		当第3四半期連結会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		435,639	
2. 短期借入金		49,500	
3. 未払金		68,344	
4. 前受収益		407,350	
5. データ通信サービ スコスト引当金		49,405	
6. 未払消費税等		48,952	
7. 未払法人税等		10,000	
8. その他		26,842	
流動負債合計		1,096,035	39.6
固定負債			
1. 長期借入金		21,000	
固定負債合計		21,000	0.8
負債合計		1,117,035	40.4
(資本の部)			
資本金		1,518,947	54.9
資本剰余金		383,056	13.8
利益剰余金		162,755	5.9
為替換算調整勘定		88,965	3.2
自己株式		810	0.0
資本合計		1,649,472	59.6
負債・資本合計		2,766,508	100.0

四半期連結損益計算書

		当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1. 事業収入			3,388,950	100.0
売上原価				
1. 事業原価			2,226,314	65.7
売上総利益			1,162,635	34.3
販売費及び一般管理 費	1.		1,045,686	30.9
営業利益			116,949	3.5
営業外収益				
1. 受取利息		118		
2. その他		1,249	1,367	0.0
営業外費用				
1. 支払利息		1,221		
2. 為替差損		95		
3. その他		503	1,821	0.1
経常利益			116,495	3.4
特別利益		-	-	-
特別損失				
1. 前期損益修正損	2.	653		
2. 固定資産除却損	3.	18,967		
3. リース解約損		1,851	21,472	0.6
税金等調整前第3 四半期純利益			95,023	2.8
法人税、住民税及 び事業税			4,500	0.1
第3四半期純利益			90,523	2.7

四半期連結剰余金計算書

		当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			617,448
資本剰余金増加高			
新株予約権の行使による 資本準備金増加額		8,056	8,056
資本剰余金減少高			
欠損填補による 資本準備金減少額		242,448	242,448
資本剰余金第3四半期 期末残高			383,056
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			495,726
利益剰余金増加高			
1. 第3四半期純利益		90,523	
2. 繰越損失補填額		242,448	332,971
利益剰余金第3四半期 期末残高			162,755

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結されています。</p> <p>当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.及び情報通信技術株式会社（旧シー・シー・ティー株式会社）の2社です。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の第3四半期決算日等に関する事項	<p>連結子会社の第3四半期決算日と第3四半期連結決算日は一致しています。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p>	<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>総平均法に基づく原価法</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のない有価証券</p> <p>総平均法に基づく原価法</p> <p>1. 有形固定資産</p> <p>移動端末機器</p> <p>耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び附属設備 8～15年</p> <p>車両及び運搬具 2～6年</p> <p>器具及び備品 5～10年</p> <p>2. 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア</p> <p>見込有効期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他の無形固定資産</p> <p>定額法</p>

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基準方法	<p>1. 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2. データ通信サービスコスト引当金</p> <p>前連結会計年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
(5)その他第3四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間 平成16年12月31日	
1.有形固定資産の減価償却累計額	226,168千円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)	
1.販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	
販売促進費	38,154千円
広告宣伝費	3,906千円
役員報酬	149,608千円
給料手当	465,155千円
派遣社員給与等	75,439千円
業務委託費	8,812千円
法定福利費	46,291千円
通信費	8,388千円
旅費交通費	53,351千円
減価償却費	17,211千円
地代家賃	49,618千円
顧問料	42,263千円
支払手数料	14,826千円
なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は20,163千円です。	
2.前期損益修正損	
過年度減価償却誤計上	653千円
3.固定資産除却損	
車両運搬具	255千円
器具備品	390千円
移動端末機器	18,321千円

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期期末残高相当額	
	器具及び備品
取得価額相当額	80,762千円
減価償却累計額相当額	69,243千円
第3四半期期末残高相当額	11,519千円
2. 未経過リース料第3四半期期末残高相当額	
1年内	9,834千円
1年超	2,772千円
合計	12,606千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	14,062千円
減価償却費相当額	12,533千円
支払利息相当額	407千円
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	
5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。	

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)

時価のない主な有価証券の内訳

第3四半期連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	20

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)

当社を中心とする連結企業グループは、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)
1株当たり純資産額	9,205円31銭
1株当たり第3四半期純利益金額	507円26銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権等を発行していますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)
第3四半期純利益金額(千円)	90,523
普通株式に係る第3四半期純利益金額(千円)	90,523
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(株)	該当事項はありません。
期中平均株式数(株)	178,453.31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(11,561個) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(-) 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,825千円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金預金		1,195,165		748,629		
2 売掛金		1,074,713		554,478		
3 商品		132,056		19,318		
4 貯蔵品		86,108		354,211		
5 前渡金	3	44,139		-		
6 前払費用		29,168		16,062		
7 未収入金		47,406		84,740		
8 関係会社未収入金		7,775		8,268		
9 関係会社立替金		682		906		
10 従業員短期貸付金		-		2,334		
11 未収消費税		-		16,741		
12 その他		1,005		268		
貸倒引当金		1,532		628		
流動資産合計		2,616,689	82.4	1,805,332	69.8	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		31,480		21,998		
減価償却累計額		16,010	15,470	1,899	20,099	
(2) 車両及び運搬具		5,070		5,070		
減価償却累計額		4,785	284	4,811	259	
(3) 器具及び備品		134,443		161,756		
減価償却累計額		79,708	54,734	63,077	98,678	
(4) 移動端末機器		424,009		253,097		
減価償却累計額		268,905	155,103	147,766	105,331	
有形固定資産合計			225,593		224,368	8.7
2 無形固定資産						
(1) 商標権			3,805		3,414	
(2) 特許権			329		283	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 電話加入権			1,294		1,294
(4) ソフトウェア			248,864		394,241
無形固定資産合計			254,293	8.0	399,233
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			1,746		2,496
(2) 従業員長期貸付金			-		8,309
(3) 関係会社長期貸付金			-		100,000
(4) 敷金保証金			78,101		47,613
(5) 破産更生債権等			8,185		262
貸倒引当金			8,185		262
投資その他の資産合計			79,848	2.5	158,419
固定資産合計			559,735	17.6	782,022
資産合計			3,176,424	100.0	2,587,354
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金			543,167		361,949
2 短期借入金			-		80,000
3 一年内返済予定長期 借入金			-		66,000
4 未払金			209,243		141,603
5 未払消費税等			51,953		-
6 未払法人税等			3,745		5,810
7 未払費用			32,037		-
8 預り金			12,652		18,300
9 新株引受権			1,935		1,935
10 データ通信サービスコ スト引当金			-		294,338
11 前受収益			8,293		13,052
12 その他			-		2,380
流動負債合計			863,029	27.2	985,370
固定負債					
1 長期借入金			-		54,000

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 長期未払金			43,376		-
固定負債合計			43,376	1.3	54,000
負債合計			906,406	28.5	1,039,370
(資本の部)					
資本金	1		1,500,000	47.2	1,500,000
資本剰余金					
1 資本準備金		375,000			375,000
2 その他資本剰余金					
(1)資本金及び資本準備金 減少差益		242,448			242,448
資本剰余金計			617,448	19.5	617,448
利益剰余金					
1 当期末処分利益		153,130			568,653
利益剰余金計			153,130	4.8	568,653
自己株式	2		560	0.0	810
資本合計			2,270,018	71.5	1,547,984
負債及び資本合計			3,176,424	100.0	2,587,354

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			811,428	
2 売掛金			552,353	
3 商品			44,986	
4 貯蔵品			169,697	
5 前渡金			79,762	
6 前払費用			17,081	
7 未収入金			26,223	
8 その他			3,412	
貸倒引当金			628	
流動資産合計			1,704,316	67.6
固定資産				
1 有形固定資産	1			
(1) 建物		19,181		
(2) 車両及び運搬具		1,842		
(3) 器具及び備品		87,766		
(4) 移動端末機器		92,346	201,137	
2 無形固定資産				
(1) 商標権		3,309		
(2) 特許権		261		
(3) 電話加入権		1,294		
(4) ソフトウェア		555,926	560,791	

		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産				
(1) 長期前払費用		6,665		
(2) 敷金保証金		46,687		
(3) 破産更生債権等		262		
貸倒引当金		262	53,352	
固定資産合計			815,281	32.4
資産合計			2,519,597	100.0
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			280,540	
2 短期借入金			66,000	
3 未払金			84,526	
4 データ通信サービスコ スト引当金			96,709	
5 前受収益			310,372	
6 未払消費税等	2		36,710	
7 未払法人税等			7,500	
8 預り金			15,015	
9 新株引受権			1,935	
10 その他			2,109	
流動負債合計			901,420	35.8
固定負債				
1 長期借入金			21,000	
固定負債合計			21,000	0.8
負債合計			922,420	36.6

		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)				
資本金			1,500,000	59.5
資本剰余金				
1 資本準備金		375,000		
資本剰余金合計			375,000	14.9
利益剰余金				
1 中間未処理損失		277,011		
利益剰余金合計			277,011	11.0
自己株式			810	0.0
資本合計			1,597,177	63.4
負債・資本合計			2,519,597	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 事業収入		8,116,675	100.0	5,590,021	100.0
売上原価					
1 事業原価	1,6	6,660,380	82.1	4,846,473	86.7
売上総利益		1,456,294	17.9	743,547	13.3
販売費及び一般管理費	1,2	1,300,485	16.0	1,294,135	23.2
営業利益 (は営業損失)		155,809	1.9	550,588	9.9
営業外収益					
1 受取利息	1	410		813	
2 消費税等差益		5,554		-	
3 社内機器販売収入		2,146		-	
4 為替差益		-		1,265	
5 雑収入		-		1,155	
6 その他		1,984	0.1	-	0.1
営業外費用					
1 支払利息及び割引料		5,657		476	
2 為替差損		3,095		-	
3 その他		114	0.1	55	0.0
経常利益 (は経常損失)		157,038	1.9	547,885	9.8
特別利益					
1 貸倒引当金戻入		-		3,456	
2 前期損益修正益	3	7,058		10,897	
3 新株引受権戻入益		16	0.1	-	0.2
特別損失					
1 前期損益修正損	4	1,480		34,696	
2 固定資産除却損	5	5,756		22,572	
3 損害賠償損失		-		92,229	
4 本社移転費用		-	0.1	30,914	3.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)		156,876	1.9	713,944	12.8
法人税、住民税及び事業税		3,745	0.0	7,840	0.1
当期純利益(は当期純損失)		153,130	1.9	721,784	12.9
前期繰越利益(は前期繰越損失)		6,760,978		153,130	
減資による繰越損失補填額		6,760,978		-	
当期末処分利益(は当期末処理損失)		153,130		568,653	



事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首棚卸高		99,404			215,556		
当期商品仕入高		854,324			539,585		
他勘定振替高	1	164,071			104,939		
期末棚卸高		215,556	574,100	8.6	372,852	277,350	5.7
通信回線料金等			5,137,167	77.1		3,152,513	65.0
B M D S 原価	3		412,502	6.2		809,054	16.7
その他の経費	2		536,610	8.1		607,554	12.5
合計			6,660,380	100.0		4,846,473	100.0

原価計算の方法  
原価計算の方法は総合原価計算  
による実際原価計算です。

原価計算の方法  
同左

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産への振替	156,161千円	96,936千円
消耗品勘定等への振替	7,910千円	8,002千円
計	164,071千円	104,939千円

2 その他の経費の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
ハードウェアシステム償却費	9,973千円	-
ソフトウェアシステム償却費	40,874千円	-
減価償却費(注)	-	93,820千円
システム運営費	124,789千円	168,530千円
移動端末機器償却費	301,614千円	146,708千円
業務委託料	20,339千円	17,761千円
外注委託費	3,077千円	16,736千円
通信サービス原価	7,890千円	5,599千円
支払リース料	16,389千円	18,376千円
その他	11,660千円	140,020千円
計	536,610千円	607,554千円

(注) 当事業年度よりハードウェアシステム償却費及びソフトウェアシステム償却費を合算して減価償却費として表示しています。

- 3 B M D S 原価は、データ通信サービスに使用するネットワーク原価で、P H S や無線 L A N 等のネットワーク費用、インターネット回線や専用線費用、データセンター運営・管理費用、付加価値サービスを提供するための技術ライセンス料等、及びデータ通信サービスコスト引当金繰入額から構成されています。

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 事業収入			2,244,915	100.0
売上原価				
1 事業原価			1,578,477	70.3
売上総利益			666,437	29.7
販売費及び一般管理費			596,331	26.6
営業利益			70,106	3.1
営業外収益				
1 受取利息		1,067		
2 為替差益		2,476		
3 雑収入		1,155	4,699	0.2
営業外費用				
1 支払利息		890		
2 その他		503	1,394	0.0
経常利益			73,411	3.3
特別利益		-	-	-
特別損失				
1 前期損益修正損	2	653		
2 固定資産除却損	3	18,713		
3 リース解約損		1,851	21,217	1.0
税引前中間純利益			52,193	2.3
法人税、住民税及び事業税			3,000	0.1
中間純利益			49,193	2.2
前期繰越損失			326,205	
中間未処理損失			277,011	

【損失処理計算書及び利益処分計算書】

利益処分計算書

損失処理計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成15年6月27日)				当事業年度 株主総会承認年月日 (平成16年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
(当期末処理損失の処理)			-	(当期末処理損失の処理)			
当期末処理損失			-	当期末処理損失			568,653
損失処理額			-	損失処理額			-
1 その他資本剰余金取崩額			-	1 その他資本剰余金取崩額		242,448	242,448
次期繰越損失			-	次期繰越損失			326,205
(当期末処分利益の処分)				(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益			153,130	当期末処分利益			-
利益処分額			-	利益処分額			-
次期繰越利益			153,130	次期繰越利益			-
(その他資本剰余金の処分)				(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金				その他資本剰余金			
1 資本金及び資本準備金減少差益		242,448	242,448	1 資本金及び資本準備金減少差益		242,448	242,448
その他資本剰余金処分額			-	その他資本剰余金処分額			242,448
その他資本剰余金次期繰越額			242,448	その他資本剰余金次期繰越額			-

(注) 日付は株主総会承認日です。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法  (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左  (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準 及び評価方法	総平均法に基づく原価法	同左
3 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額を ゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次の とおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年  (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づ く定額法 その他の有形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次の とおりです。 商標権 10年 特許権 8年	(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左  その他の有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左  その他の有形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 れ実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) データ通信サービスコスト引当 金 プリペイド・サービス売上に対 応する、将来支出すべき通信費用 見積額を計上しています。

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度末において、プライベート・サービス売上に対応する原価を「データ通信サービスコスト引当金」として見積計上し、売上原価として294,338千円計上しています。データ通信サービスコスト引当金は、プライベート・サービス売上に対応し将来発生するPHS通信網インフラ使用料、その他ネットワーク維持関連費用等を見積計上するものです。前事業年度末までは、引当金の見積の基礎となるデータを算出するための経験値が蓄積されておらず、合理的な見積が困難であったため引当計上しておりませんでした。当事業年度末までにデータ通信サービスコストの引当方針及びシステム整備が確立したことにより、当該引当金を計上いたしました。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準に拠っています。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計処理基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針に拠っています。なお、これによる影響については、(1株当たり情報)に関する注記に記載しています。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1 授権株式数 普通株式 360,000株 発行済株式数 普通株式 177,948.63株</p> <p>なお、平成15年3月20日の臨時株主総会決議により、資本金3,251,987千円の無償減資及び資本準備金3,751,987千円の取崩を実施し、欠損填補に充当しています。</p> <p>2 自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式9.67株です。</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産 前渡金 44,139千円</p>	<p>1 授権株式数 普通株式 360,000株 発行済株式数 普通株式 177,948.63株</p> <p>なお、平成15年3月20日の臨時株主総会決議により、資本金3,251,987千円の無償減資及び資本準備金3,751,987千円の取崩を実施し、欠損填補に充当しています。</p> <p>2 自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式17.60株です。</p> <p>3</p> <p>4 資本の欠損の額は327,015千円です。</p>



## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p>システム運営費 124,789千円</p> <p>(販売費及び一般管理費)</p> <p>業務委託料 6,340千円</p>	<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p>システム運営費 168,530千円</p> <p>(営業外収益)</p> <p>受取利息 493千円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は74%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 84,990千円</p> <p>役員報酬 164,111千円</p> <p>給料手当 524,625千円</p> <p>法定福利費 73,748千円</p> <p>派遣社員等給与 49,591千円</p> <p>業務委託料 34,766千円</p> <p>減価償却費 10,452千円</p> <p>地代家賃 106,174千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 474千円</p> <p>顧問料 44,861千円</p> <p>販売手数料 21,909千円</p> <p>旅費交通費 44,047千円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 71,553千円</p> <p>広告宣伝費 21,755千円</p> <p>役員報酬 187,209千円</p> <p>給料手当 484,052千円</p> <p>法定福利費 60,266千円</p> <p>派遣社員等給与 103,915千円</p> <p>業務委託料 26,824千円</p> <p>減価償却費 10,900千円</p> <p>地代家賃 84,198千円</p> <p>顧問料 47,813千円</p> <p>支払手数料 28,403千円</p> <p>旅費交通費 51,201千円</p>
<p>なお、一般管理費に含まれる研究開発費は、33,224千円です。</p>	<p>なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,600千円です。</p>
<p>3 前期損益修正益</p> <p>過年度源泉預り金取崩漏れ 7,058千円</p>	<p>3 前期損益修正益</p> <p>過年度社会保険料過計上 10,028千円</p> <p>その他 869千円</p>
<p>4 前期損益修正損</p> <p>過年度未収入金誤計上 737千円</p> <p>過年度顧問料計上漏れ 500千円</p> <p>その他 243千円</p>	<p>4 前期損益修正損</p> <p>過年度売掛金残高調整 29,057千円</p> <p>過年度未払金残高調整 5,499千円</p> <p>その他 139千円</p>
<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <p>ソフトウェア 5,756千円</p>	<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <p>本社移転に伴う除却</p> <p>建物附属設備 11,155千円</p> <p>器具及び備品 2,494千円</p> <p>ソフトウェア 8,670千円</p> <p>その他 251千円</p>
<p>6</p>	<p>6 データ通信サービスコスト引当金繰入額294,338千円を含みます。</p>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品      合計	器具及び備品      合計
取得価額相当額      65,187千円      65,187千円	取得価額相当額      79,387千円      79,387千円
減価償却累計額相当額      36,901千円      36,901千円	減価償却累計額相当額      56,767千円      56,767千円
期末残高相当額      28,285千円      28,285千円	期末残高相当額      22,619千円      22,619千円
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内      15,617千円	1年内      15,729千円
1年超      13,841千円	1年超      8,236千円
合計      29,458千円	合計      23,965千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料      13,610千円	支払リース料      21,262千円
減価償却費相当額      15,284千円	減価償却費相当額      20,017千円
支払利息相当額      1,214千円	支払利息相当額      1,028千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左
(2) 支払利息相当額の算定方法	(2) 支払利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成14年 4月 1日至平成15年 3月31日)及び当事業年度(自平成15年 4月 1日至平成16年 3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																		
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,930,794千円</td> </tr> <tr> <td>一括消却資産</td> <td style="text-align: right;">35,340千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括消却</td> <td style="text-align: right;">20,906千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,519千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,629千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,033,190千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,033,190千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,930,794千円	一括消却資産	35,340千円	ソフトウェア一括消却	20,906千円	関係会社株式評価損	44,519千円	その他	1,629千円	繰延税金資産小計	2,033,190千円	評価性引当額	2,033,190千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,874,044千円</td> </tr> <tr> <td>一括消却資産</td> <td style="text-align: right;">10,932千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括消却</td> <td style="text-align: right;">58千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">365千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,930,140千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,930,140千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,874,044千円	一括消却資産	10,932千円	ソフトウェア一括消却	58千円	関係会社株式評価損	44,739千円	その他	365千円	繰延税金資産小計	1,930,140千円	評価性引当額	1,930,140千円	繰延税金資産合計	- 千円		
繰越欠損金	1,930,794千円																																		
一括消却資産	35,340千円																																		
ソフトウェア一括消却	20,906千円																																		
関係会社株式評価損	44,519千円																																		
その他	1,629千円																																		
繰延税金資産小計	2,033,190千円																																		
評価性引当額	2,033,190千円																																		
繰延税金資産合計	- 千円																																		
繰越欠損金	1,874,044千円																																		
一括消却資産	10,932千円																																		
ソフトウェア一括消却	58千円																																		
関係会社株式評価損	44,739千円																																		
その他	365千円																																		
繰延税金資産小計	1,930,140千円																																		
評価性引当額	1,930,140千円																																		
繰延税金資産合計	- 千円																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.09</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">42.96</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">86.57</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.45</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.49	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.09	住民税等均等割額	2.48	その他	0.00	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	42.96	評価性引当額	86.57	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.45	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.97</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.81</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.49	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	住民税等均等割額	1.10	その他	0.00	評価性引当額	39.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.81
	%																																		
法定実効税率	40.49																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.09																																		
住民税等均等割額	2.48																																		
その他	0.00																																		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	42.96																																		
評価性引当額	86.57																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.45																																		
	%																																		
法定実効税率	40.49																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97																																		
住民税等均等割額	1.10																																		
その他	0.00																																		
評価性引当額	39.24																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.81																																		
<p>3 地方税法の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.80%から40.49%に変更しています。その結果、繰延税金資産の金額(評価性引当額控除前の金額)が65,781千円減少しています。</p>																																			

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	12,757円29銭	8,699円91銭
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失 )	860円57銭	4,056円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、前事業年度において、前々事業年度と同様の方法に拠った場合の(1株当たり情報)については、影響はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について  
前事業年度及び当事業年度において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 ( は当期純損失 ) (千円)	153,130	721,784
普通株式に係る当期純利益 ( は当期純損失 ) (千円)	153,130	721,784
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,941.04	177,937.06

4 株式分割について

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は、平成15年1月15日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	12,757.29円
1株当たり当期純利益	860.57円

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成15年 6月6日開催の取締役会決議、及び平成15年 6月27日開催の第七回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年 3月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : 1株につき26,667円</li> <li>・資本組入額 : 1株につき13,334円(注)</li> <li>・発行価額の総額 : 106,668,000円</li> <li>・資本組入額の総額 : 53,336,000円</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント</li> <li>・権利行使期間 : 平成16年 3月15日から平成26年 3月15日まで</li> </ul> <p>(注) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じるときはこれを切り上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>	<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成16年 6月8日開催の取締役会決議、及び平成16年 6月29日開催の第八回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年 8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議します。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : 1株につき26,667円</li> <li>・資本組入額 : 1株につき13,334円(注)</li> <li>・発行価額の総額 : 106,668,000円</li> <li>・資本組入額の総額 : 53,336,000円</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント</li> <li>・権利行使期間 : 平成16年 8月15日から平成26年 8月15日まで</li> </ul> <p>(注) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じるときはこれを切り上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1 棚卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) データ通信サービス コスト引当金 前事業年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。 なお当中間会計期間からプリペイド・サービス売上の計上基準を変更したことに伴い、新たな引当金の計上は行っていないがその詳細は会計処理の変更に記載しています。

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。
6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によつています。

会計処理の変更

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
売上計上基準の変更	<p>従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していましたが、当中間会計期間より、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。当該売上計上基準の変更は、プリペイド・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プリペイド型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。</p> <p>従来、プリペイド・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額をデータ通信サービスコスト引当金として当該売上計上時に引当計上していましたが、同売上計上基準の変更に伴い、当中間会計期間から新たなデータ通信サービスコスト引当金の繰入を取りやめると共に、前会計年度末の同引当金残高のうち、当中間会計期間に提供したデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して売上原価から控除しています。</p> <p>当該売上計上基準の変更により、変更を行わなかった場合に比べ、当中間会計期間の売上高は299,407千円、売上原価は197,629千円それぞれ少なく計上されており、その結果売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は101,778千円少なく計上されています。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	173,674千円
2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、未払消費税等として表示しています。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	65,647千円
無形固定資産	53,481千円
2 前期損益修正損	
過年度減価償却誤計上	653千円
3 固定資産除却損	
器具及び備品	390千円
移動端末機器	18,322千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
	<u>器具及び備品</u>
取得価額相当額	80,762千円
減価償却累計額相当額	64,937千円
中間期末残高相当額	15,825千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	11,736千円
1年超	4,695千円
合計	16,432千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	10,049千円
減価償却費相当額	9,443千円
支払利息相当額	338千円
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	
5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。	

( 1株当たり情報 )

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	8,976円39銭
1株当たり中間純利益金額	276円47銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等を発行していますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	49,193
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	49,193
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(株)	該当事項はありません。
期中平均株式数(株)	177,931.03
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(12,257個) 旧商法第280条の19の規定に基づく新株引受権(-) 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,935千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

(1) 平成16年10月28日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 660株 16,667円

普通株式 525株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

25,000千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

18,000千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

(2) 平成16年11月9日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 3株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

80千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

40千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

(3) 平成16年11月10日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式 3株 26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

80千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

40千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

当中間会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

(4) 平成16年12月20日に下記の新株予約権が行使されました。

1 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額

普通株式      65株    26,667円

2 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

1,733千円

3 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

866千円

4 新株式の配当起算日

平成16年4月1日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備 1	31,480	18,420	27,902	21,998	1,899	2,635	20,099
車両及び運搬具	5,070	-	-	5,070	4,811	25	259
器具及び備品 2	134,443	72,700	45,386	161,756	63,077	25,402	98,678
移動端末機器 3	424,009	96,936	267,847	253,097	147,766	146,708	105,331
有形固定資産計	595,004	188,056	341,136	441,924	217,555	174,772	224,368
無形固定資産							
商標権	5,874	198	-	6,072	2,658	590	3,414
特許権	363	-	-	363	79	45	283
電話加入権	1,294	-	-	1,294	-	-	1,294
ソフトウェア 4	321,360	230,069	19,335	532,093	137,852	76,021	394,241
無形固定資産計	328,891	230,268	19,335	539,824	140,590	76,657	399,233
長期前払費用	1,746	949	198	2,496	-	-	2,496
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 建物附属設備の減少は、本社移転に伴う廃棄によるものです。  
 2 器具及び備品の増加はパソコン及びサーバー等のネットワーク機器の購入によるもの、減少は本社移転に伴う廃棄によるものです。  
 3 移動端末機器の増加は顧客への貸与用携帯電話及びデータ通信カードの購入によるものであり、減少は顧客へ貸与用携帯電話及びデータ通信カードの廃棄によるものです。  
 4 ソフトウェアの増加は、主としてデータ通信サービスにかかる開発によるものです。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (千円)	1,500,000	-	-	1,500,000	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(177,948.63)	(-)	(-)	(177,948.63)
	普通株式 (千円)	1,500,000	-	-	1,500,000
	計 (株)	(177,948.63)	(-)	(-)	(177,948.63)
	計 (千円)	1,500,000	-	-	1,500,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	375,000	-	-	375,000
	(その他の資本剰余金) 資本金及び資本準備金 減少差益 (千円)	242,448	-	-	242,448
	計 (千円)	617,448	-	-	617,448

(注) 当期末における自己株式は17.60株です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,718	891	5,369	4,348	891
データ通信サービスコスト 引当金	-	294,338	-	-	294,338

(注) 当期減少額の「その他」は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替えによる戻入額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	75
預金	
当座預金	100,599
普通預金	647,787
外貨預金	166
計	748,553
合計	748,629

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	41,202
アベンティスファーマ株式会社	33,400
武田薬品工業株式会社	24,992
住友製薬株式会社	22,361
田辺製薬株式会社	21,555
株式会社シネックス	21,375
その他	389,590
計	554,478

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 366
1,074,713	5,568,156	6,088,390	554,478	91.7	53.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

## c 商品

区分	金額(千円)
データ通信カード	17,158
携帯電話	2,089
アクセサリ等(電池、キャリーケース等)	71
計	19,318



d 貯蔵品

区分	金額(千円)
データ通信カード(バルク品)	350,100
個装箱、CD-ROM等(バルク品部材)	3,433
新幹線回数券	600
その他	77
計	354,211

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中央	130,653
DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)	112,990
KDDI株式会社au関東支社(旧日本移動通信株式会社)	23,765
Mobell communications ltd	23,614
ボーダフォン株式会社東京(旧株式会社東京デジタルホン)	21,305
KDDI株式会社au関西支社(旧関西セルラー電話株式会社)	18,429
その他	31,190
計	361,949

b 未払金

区分	金額(千円)
昭和リース株式会社	25,787
監査法人トーマツ	17,873
株式会社イマジンプラス	15,543
NECリース株式会社	13,279
株式会社データクラフトジャパン	7,426
その他	61,694
計	141,603

(3)【その他】

重要な係争事件等

平成14年8月1日、東京通信ネットワーク株式会社(平成15年4月1日株式会社パワードコムに商号変更)から当社に対し、ハンドスプリング社の日本撤退に伴う「スマートコム・フォー・バイザー(商品名)」の売買契約の破棄を理由とする155,725千円の損害賠償請求事件が提起されていましたが、平成16年1月26日東京高等裁判所において75,000千円支払う和解が成立し、本件は解決しています。

当第3四半期（自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日）の四半期財務諸表等は次のとおりです。

なお、この四半期財務諸表等につきましては、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット - 『ヘラクレス』に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意思表示に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施していますが、監査法人トーマツの監査は受けていません。

#### 四半期財務諸表

##### 【四半期貸借対照表】

		当第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	955,644	
2		売掛金	619,883	
3		商品	34,671	
4		貯蔵品	208,570	
5		前渡金	75,276	
6		前払費用	16,093	
7		未収入金	25,423	
8		その他	2,850	
		貸倒引当金	628	
		流動資産合計	1,937,785	69.0
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 建物	18,288	
		(2) 車両及び運搬具	1,513	
		(3) 器具及び備品	84,754	
		(4) 移動端末機器	99,506	7.3
2		無形固定資産		
		(1) 商標権	3,357	
		(2) 特許権	249	
		(3) 電話加入権	1,294	
		(4) ソフトウェア	608,048	21.8

		当第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産				
(1) 長期前払費用		7,243		
(2) 敷金保証金		46,687		
(3) 破産更生債権等		19		
貸倒引当金		19	53,930	1.9
固定資産合計			870,943	31.0
資産合計			2,808,728	100.0
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			427,187	
2 短期借入金			49,500	
3 未払金			81,942	
4 データ通信サービスコ スト引当金			49,405	
5 前受収益			407,350	
6 未払消費税等	2		48,952	
7 未払法人税等			10,000	
8 預り金			15,401	
9 新株引受権			1,824	
10 その他			2,538	
流動負債合計			1,094,103	39.0
固定負債				
1 長期借入金			21,000	
固定負債合計			21,000	0.7
負債合計			1,115,103	39.7

		当第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)				
資本金			1,518,947	54.1
資本剰余金				
1 資本準備金		383,056		
資本剰余金合計			383,056	13.6
利益剰余金				
1 第3四半期末処理損失		207,568		
利益剰余金合計			207,568	7.4
自己株式			810	0.0
資本合計			1,693,625	60.3
負債・資本合計			2,808,728	100.0

四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 事業収入			3,388,950	100.0
売上原価				
1 事業原価			2,345,637	69.2
売上総利益			1,043,312	30.8
販売費及び一般管理費			902,267	26.6
営業利益			141,044	4.2
営業外収益				
1 受取利息		1,067		
2 為替差益		2,716		
3 雑収入		1,249	5,034	0.1
営業外費用				
1 支払利息		1,221		
2 その他		503	1,725	0.0
経常利益			144,352	4.3
特別利益		-	-	-
特別損失				
1 前期損益修正損	2	653		
2 固定資産除却損	3	18,712		
3 リース解約損		1,851	21,216	0.6
税引前第3四半期純利益			123,136	3.6
法人税、住民税及び事業税			4,500	0.1
第3四半期純利益			118,636	3.5
前期繰越損失			326,205	
第3四半期末処理損失			207,568	

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)
1 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	総平均法に基づく原価法
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額 をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は 次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基 づく定額法 その他の無形固定資産 定額法
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上して います。 (2) データ通信サービス コスト引当金 前事業年度に計上したプリペイ ド・サービス売上の内、将来の データ通信サービス提供残存期間 に支出すべき通信費用見積額を計 上しています。

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6 その他第3四半期財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	160,530千円
2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、未払消費税等として表示しています。	

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	95,825千円
無形固定資産	85,780千円
2 前期損益修正損	
過年度減価償却誤計上	653千円
3 固定資産除却損	
器具及び備品	390千円
移動端末機器	18,321千円

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間  
(自平成16年4月1日  
至平成16年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期期末残高相当額

	器具及び備品
取得価額相当額	80,762千円
減価償却累計額相当額	69,243千円
第3四半期期末残高相当額	11,519千円

2. 未経過リース料第3四半期期末残高相当額

1年内	9,834千円
1年超	2,772千円
合計	12,606千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,062千円
減価償却費相当額	12,533千円
支払利息相当額	407千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。



( 1株当たり情報 )

項目	当第3四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)
1株当たり純資産額	9,451円72銭
1株当たり第3四半期純利益金額	664円81銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権等を発行していますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)
第3四半期純利益金額 (千円)	118,636
普通株式に係る第3四半期純利益金額 (千円)	118,636
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(株)	該当事項はありません。
期中平均株式数(株)	178,453.31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(11,561個) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(-) 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,825千円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券。 ただし、必要があるときは上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額
端株の買取り（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 本店
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料（注）2	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しています。

2 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所が開設するヘラクレス市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

第8期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）  
平成15年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書  
（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）  
平成15年12月25日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成16年3月30日関東財務局長に提出。  
平成14年6月28日提出事業年度（第6期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）及び平成15年6月30日提出事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (4) 半期報告書の訂正報告書  
平成16年3月30日関東財務局長に提出。  
平成14年12月26日提出（第7期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）及び平成15年12月25日提出（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）  
平成16年6月30日関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書  
（第9期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）  
平成16年12月28日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成16年12月27日関東財務局長に提出。  
平成13年6月29日提出事業年度（第5期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び平成14年6月28日提出事業年度（第6期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）及び平成15年6月30日提出事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）及び平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (8) 半期報告書の訂正報告書  
平成16年12月27日関東財務局長に提出。  
平成12年12月28日提出（第5期中）（自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日）及び平成15年12月25日提出（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年3月1日関東財務局長に提出。  
平成13年6月29日提出事業年度（第5期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び平成14年6月28日提出事業年度（第6期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）及び平成15年6月30日提出事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）及び平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (10) 半期報告書の訂正報告書  
平成17年3月1日関東財務局長に提出。  
平成14年12月26日提出（第7期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）及び平成15年12月25日提出（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）及び平成16年12月28日提出（第9期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。
- (11) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書です。  
平成17年3月1日関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第6号（訴訟）に基づく報告書です。  
平成17年3月7日関東財務局長に提出。
- (13) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年3月11日関東財務局長に提出。  
平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (14) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（少人数私募）に基づく報告書です。  
平成17年3月18日関東財務局長に提出。

## 用語解説

### あ

#### アクセスの集中

限度を越えて多数の利用者が同時に通信の接続を要求する状況

#### アプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者

#### 一括請求サービス

通常はキャリアごと、回線ごとに発行される利用料金の請求を当社が一括して顧客に請求するサービス

### 一括請求サービス

請求書の一元化、商談窓口、保守サービス窓口を一本化することができます。

- 日本通信にご相談いただければ、各通信事業者との商談が一つの窓口で済みます。
- 請求・支払いの一本化により、事務処理を大幅に軽減できます。
- 面倒な携帯電話端末の購入もFAX一枚で手続きできます。

携帯電話各社のバラバラにくる請求書を → 日本通信がまとめてご請求

●パーセント方式 ●定額方式 ●時間帯方式 ●番号登録方式 ●キー操作方式

### Menu

**パーセント方式** 専用 **バケット**  
設定した割合を法人が負担する方式。  
メリット 適宜に通話料金、バケット料金の削減になります。

**定額方式** 専用  
設定した一定額を法人が負担する方式。  
メリット 毎月変動する通話料金を定額化することにより、予算が組みやすくなります。

**時間帯方式** 専用  
設定した時間帯に発信した分を法人が負担する方式。  
メリット 休日設定が自由になります。

**番号登録方式** 専用  
登録した相手先電話番号に発信した分を法人が負担する方式。  
メリット 公私の区分が明確に行えます。

**キー操作方式** 専用  
相手先の電話番号の前に特定のキー操作をした発信分を法人または個人が負担する方式  
(一部の事業者経路ではご利用いただくことができません)

#### 移動端末機器

移動体通信を利用する際の移動体側に設置する通信端末で、具体的には携帯電話端末、PHS端末およびデータ通信カードをさす。

#### 移動体通信

通信を行なう端末のうち、片方ないし両方を移動させられる通信の総称  
携帯電話・自動車電話・PHSなどが代表的なものである。

#### 移動体通信事業者

国から周波数の割当てを受け、無線ネットワークインフラを構築し、携帯電話、PHS、あるいはページャー等の移動体通信サービスを提供する事業者

#### 移動体通信端末

移動体通信を利用する際の移動体側に設置する通信端末。携帯電話端末、PHS端末、データ通信カードなど

#### インターネット配信サービス

請求書や明細書等の内容を電子データとしてインターネット経由で顧客がダウンロードできるサービス

## インフィニティケア

当社の登録商標で、法人向けに個別にコンサルティングを行うことにより、顧客ごとに異なる課題や要望を把握した上で、ワイヤレス・データ通信サービスを業務上利用するために必要な解決策を提供するサービス



## か

### 課金システム

通信料金の請求サービスを実現するコンピュータ・システム

### 仮想移動体通信事業者 (MVNO = Mobile Virtual Network Operator)

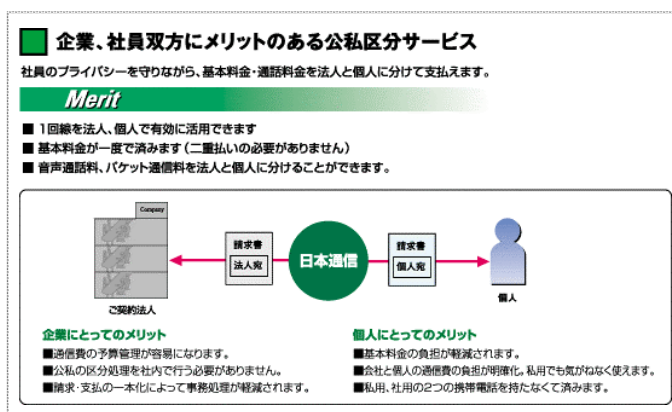
移動体通信事業者 (MNO, Mobile Network Operator) が保有する無線ネットワークを利用し、独自サービスを作って、独自の販売ルートでサービス提供する事業者 (第一部 第1 - 3 事業の内容 図4)

### クライアント

コンピュータネットワークにおいて、サーバコンピュータの提供する機能やデータを利用するコンピュータのこと

### 公私区分請求サービス

一台の移動体通信端末を使用して行われた通話を業務用 (公用) と私用に分けることにより、通話料金を法人負担分と個人負担分に区分し、それぞれを法人及び個人に請求するサービス



### 公衆無線LAN

国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公衆または公衆に準ずる場所で提供する無線ネットワークサービス

### 公衆無線LANサービス事業者

国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公衆または公衆に準ずる場所で無線ネットワークサービスを提供する事業者

### 公衆無線LANスポット

国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公衆または公衆に準ずる場所で提供されている無線ネットワークサービス

### 国際携帯電話サービス

海外用国際携帯電話端末一式を顧客に無償貸与し、携帯電話レンタル基本料金が無料で通話の利用ごとに請求する方式の長期レンタルが可能な携帯電話レンタルサービス  
GSM方式とD-AMP方式の2種類がある。



## さ

### サービス・プロバイダ

ネットワークを介してサービスを提供する事業者

### 増速技術

データ通信の通信速度を向上させる技術

### 相互接続点 ( P O I )

通信ネットワークの責任範囲の境界となる相互接続点のこと。

## た

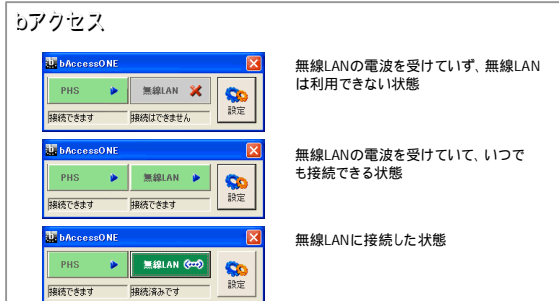
### 第三世代携帯電話サービス

第3世代の携帯電話方式の総称

I T U (国際電気通信連合)によって定められた「IMT-2000」標準に準拠したデジタル携帯電話のこと。

### 通信制御ソフトウェア「bアクセス」

当社グループが開発したPC等用通信制御ソフトウェア利用場所に応じてPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識して、PHSと無線LANの切替を自在にする等、ワイヤレス・データ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス (ピーアクセス) (商標出願中)」と称している。



### 通信電池

当社の登録商標で、当社グループが提唱している概念です。移動体通信事業者やインターネット接続事業者との面倒な契約手続き、設定等が一切不要で、購入してすぐに誰でも簡単にワイヤレス・データ通信 (インターネットを含む) を楽しむことができる商品であり、あたかも乾電池のように、通信が利用できること



### データ通信カード

移動体通信を利用する際の移動体側に設置するデータ通信用途での通信端末



### データ通信サービス

キャリア等から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、通信制御ソフトウェアを始めとする、当社独自のサービスを付加して提供するサービス

### データセンター

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設「インターネットデータセンター」(IDC)とも呼ばれる。

## テレコム・サービス

キャリア各社から通信回線を仕入れ、電話料金の公私区分請求や部門別集計等の法人における管理上のニーズに対するサービス等を付加して提供する法人向けサービス

主なサービス：公私区分請求サービス、一括請求サービス、部署別集計サービス、分割請求サービス、インターネット配信サービス

## ドライバーソフトウェア

パソコンの周辺機器を動作させるためのソフトウェア

## な

### ネットワーク関連機器

データ通信サービスを提供するために設置するルータ等の回線接続装置及びRADIUS認証等のサーバ類等の機器

### ノートPC

ノートブック型のパーソナルコンピュータ

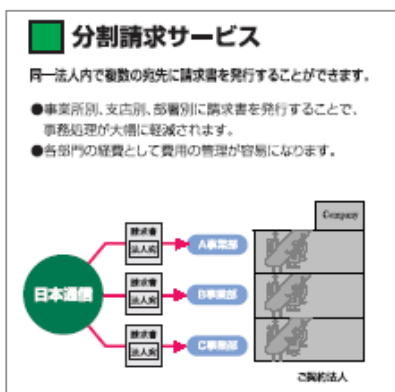
## は

### パケット通信

コンピュータ通信において、データを小さなまとまりに分割して一つ一つ送受信する通信方式

## 部署別集計サービス

回線ごとに利用者名を表示し、通信料金を顧客法人の部署別に集計して報告するサービス



## 分割請求サービス

顧客法人内の複数の宛先に請求書を発行するサービス

## ブラウザ

Webサイトを閲覧するためのソフトウェア

## ま

### 無線IP接続サービス

無線IP接続サービスとは、無線基地局設備と移動無線装置との間に電気通信回線を設定し、契約者が指定する電気通信回線との間のインターネットプロトコル(IP)に準拠する通信のために提供する電気通信役務。

**部署別集計サービス**

通話料の小計・合計を部・課・係単位に細分化して集計します。

- 費用の仕分けやコスト管理等の事務処理が軽減されます。
- 使用状況が一目で分かり、コスト意識が高まります。

☆明細データをインターネット経由でダウンロード(PDF, CSV形式)できるので、J/Vコン図上で表示・加工することができます。また、ペリサインのSSLを利用していますので、セキュアな環境でダウンロードすることが可能です。

部署	金額	課	金額	係	金額	課	金額	係	金額
総務課	100	経理課	200	営業課	300	開発課	400	サポート課	500
総務課	100	経理課	200	営業課	300	開発課	400	サポート課	500
総務課	100	経理課	200	営業課	300	開発課	400	サポート課	500

## や・ら・わ

### ワイヤレス・インターネット

携帯電話、PHS、あるいは無線LAN等の移動体通信を介して行うインターネット接続

### ワイヤレス通信サービス

携帯電話、PHS、あるいは無線LAN等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網を利用して行うサービス

### ワイヤレス通信ネットワーク

携帯電話、PHS、あるいは無線LAN等無線ネットワーク網

### ワイヤレス・データ通信サービス

携帯電話、PHS、あるいはページャー等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網を利用するデータ通信サービス

## A - Z

### Application Service Provider(ASP)

ネットワークを介してアプリケーションサービスを提供する各種サービスプロバイダ

### ATM専用線

通信業事業者が提供するATM(Asynchronous Transfer Mode)方式という伝送方式を用いた回線を借り受けて、閉鎖的に利用する回線

### bアクセス

当社グループが開発したPC等用通信制御ソフトウェア  
利用場所に応じてPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識して、PHSと無線LANの切替を自在にする等、ワイヤレス・データ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス(ビーアクセス)(商標出願中)」と称している。

### CDMA(Code Division Multiple Access)

無線の通信方式の一。同一周波数空間において、互いに直交性のある(分離可能な)複数の拡散符号を使って搬送波を拡散し、複数の通信路に割り当てる多重通信方式

### IEEE802.11b

IEEE(米国電気電子学会)でLAN技術の標準を策定している802委員会が定めた無線LANの規格の一つで、2.4GHz帯の無線で約11Mbpsの通信を行なう仕様

### IP電話

電話をかける相手との間の通信経路を、インターネットで使用されているIPプロトコルベースで構築した電話ネットワーク

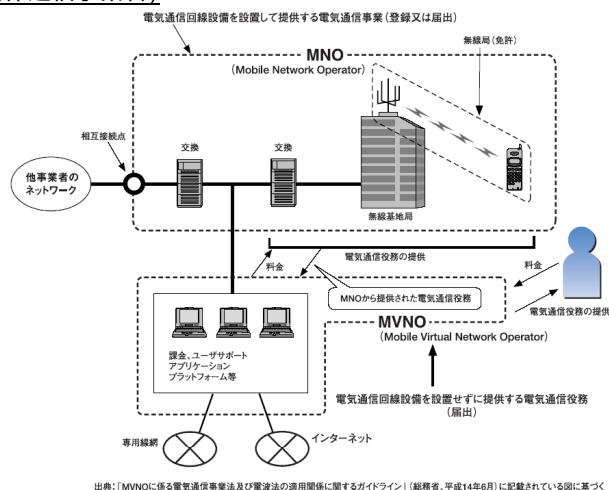
### IPプロトコル

プロトコルはネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行なう上で、相互に決められた約束事の集合で、IPプロトコルはこの内現在インターネットで標準となっている第3層(ネットワーク層)のこと



## MVNO (Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者)

キャリア (MNO, Mobile Network Operator) が保有する無線ネットワークを利用し、独自サービスを作って、独自の販売ルートでサービス提供する事業者 (第一部 第1 - 3 事業の内容 図4)



## PC

パーソナルコンピュータの略

## PC量販店

パソコンを販売しているショップや量販店

## PDA (Personal Digital Assistance)

個人用の携帯情報端末

手のひらに収まるくらいの大きさの電子機器で、パソコンのもつ機能のうちいくつかを実装したものをいう。

## PHSパケット通信

PHS方式を使ったパケット通信

## Radius認証システム

Livingston Enterprise社が開発したダイヤルアップユーザの認証システム

電話回線などを通じてアクセスサーバにダイヤルアップしたユーザを認証し、割り当てるべきIPアドレスをアクセスサーバに伝えたり、課金情報を収集したりする。事実上の業界標準となっている。

## SI (System Integrator)

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者

## TCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol)

インターネットやイントラネットで標準的に使われるプロトコル

## TCP/IPネットワーク技術

TCP/IPを応用するネットワーク技術

## 独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員

公認会計士

渡邊 啓司

印

関与社員

公認会計士

永田 高士

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月30日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していたが、当中間連結会計期間よりデータ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年10月28日に新株予約権の行使により、資本金、資本剰余金がそれぞれ18,000千円、6,999千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月30日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

日本通信株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していたが、当中間会計期間よりデータ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年10月28日に新株予約権の行使により、資本金、資本剰余金がそれぞれ18,000千円、6,999千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

